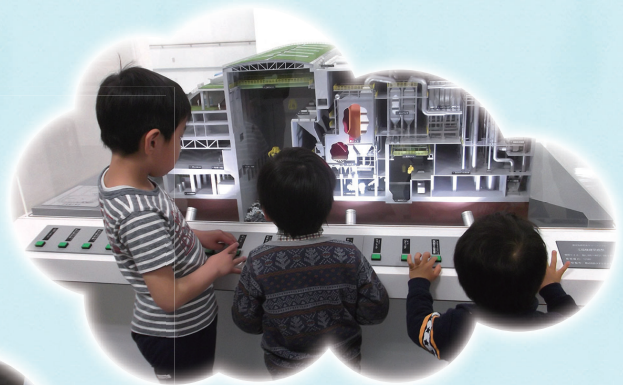


豊中市伊丹市クリーンランド

第3次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画



平成 31 年（2019 年）3 月
豊中市伊丹市クリーンランド



はじめに

豊中市伊丹市クリーンランドでは、平成 16 年（2004 年）に策定した第 2 次一般廃棄物処理基本計画に基づいて施設整備を進め、平成 24 年（2012 年）にリサイクルプラザが竣工し、平成 28 年（2016 年）には 40 年ぶりとなるごみ焼却施設の更新が実現しました。

この第 3 次一般廃棄物処理基本計画は、向こう 10 年間を見据えたクリーンランドの方向性を示す羅針盤・航海図となるもので、本計画では基本理念を「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」とし、その実現に向けた基本方針を「市民に信頼される基盤施設をめざして」、「市民に愛され親しまれる学びや交流の場をめざして」と定めています。

クリーンランドは豊中市・伊丹市の両市にとって唯一の廃棄物中間処理施設であり、安全、安心・そして安定的に施設を稼働させ、60 万市民の生活を一日も欠かさず支えることが、クリーンランドの基礎・基本となる使命です。

合わせて環境基準の遵守はもとより、環境保全や環境負荷低減に向けた弛まぬ取り組みを通して循環型社会の形成に寄与することがクリーンランドに課せられた大きな使命であり、この二つの使命を車輪の両輪として市民に信頼される基盤施設をめざしてまいります。

現在、旧ごみ焼却施設の跡地には緑に包まれたひろばの整備を進めています。クリーンランドが将来にわたり市民の皆さんに愛される憩いと集いの場となるよう、また、環境学習の拠点として学びと交流の場となるよう取り組みを進めてまいります。

本計画の実現に向けては、豊中市・伊丹市の両市と互いに緊密な連携を図りながら施策・事業を推し進めてまいります。また、市民・事業者の皆様との連携と協働の取り組みも重要であると考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたっては、パブリックコメントなどを通して市民の皆様から貴重なご意見を数多くいただきました。心からお礼を申し上げます。

平成 31 年（2019 年）3 月

豊中市伊丹市クリーンランド管理者
豊中市長 長内 繁樹

目次

第1章	計画策定にあたって	1
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の期間	2
第3節	計画の位置づけ	3
第2章	両市の概況とごみ処理の現状と課題	4
第1節	両市の概況	4
第2節	ごみ処理の現状と課題	7
(1)	施設の概要と処理工程	7
(2)	処理の流れ	8
(3)	ごみ搬入量、処理量等の動向	10
(4)	ごみ組成	17
(5)	市民・事業者への啓発等の取組	18
(6)	事故等の発生状況	21
(7)	有害物質等の状況	23
第3節	第2次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の達成状況	24
(1)	前計画の基本方針・基本理念・施策体系	24
(2)	前計画の評価	25
第4節	計画策定にあたっての課題	27
(1)	ごみ減量の推進	27
(2)	施設の安定稼働	27
(3)	再利用・再資源化の推進	27
(4)	環境学習・啓発	27
(5)	ライフスタイルの変化への対応	28
(6)	自律的・効果的な施設運営	28
(7)	危機管理	28
第3章	基本理念・基本方針	29
第1節	基本理念	29
第2節	基本方針	30
第4章	ごみ発生量（基本フレーム）	31
(1)	将来人口	31
(2)	ごみ発生量・処理量の予測	31
第5章	基本施策の体系	33
【基本方針①】	市民に信頼される基盤施設をめざして	34
1.	安全安心で安定した効率的な処理体制の確保	34
2.	環境負荷低減と地球温暖化対策の推進	36
3.	危機管理体制の強化	37
【基本方針②】	市民に愛され親しまれる学びや交流の場をめざして	38
1.	環境学習・啓発の推進	38
2.	市民に開かれた場や機会の創出	39
第6章	計画の進行管理・推進体制	41
(1)	PDCAサイクルに基づく進行管理	41
(2)	両市との連携強化	41
(3)	さらなる財政の健全化と組織づくり・人づくりの推進	41
	アドバイザーからのコメント	42
	資料編	45

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

豊中市伊丹市クリーンランド（以下、「クリーンランド」という。）は、豊中市・伊丹市（以下、「両市」という。）から排出されるごみの中間処理を行う一部事務組合として昭和36年（1961年）に設立以来、50年以上にわたり市民生活を支えてきました。平成24年（2012年）にリサイクルプラザ、平成28年（2016年）に新ごみ焼却施設が稼動したことにより、循環型社会形成に寄与する新たな両輪が整いました。

この間、廃棄物処理を取り巻く状況は大きく変化しました。高度経済成長期からバブル期にかけて、人口増加やライフスタイルの変化に伴いごみ量が急増したため、適正処理の推進や公害対策を目的とした法律が制定され、最終処分場の残余年数確保に向けたごみ減量の推進が図られました。1990年代から2000年代にかけては、循環型社会形成推進基本法を中心とした法体系が整備され、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たして機能的に連携し、3Rの推進と適正処理を行うしくみが構築されました。

その結果、全国的に市民、事業者、行政の意識向上やごみ減量・リサイクル行動が見られるようになるとともに、ごみ発生量は減少し、3Rの推進と適正処理に向けた取り組みが着実に進展してきました。しかし、天然資源の消費抑制や温室効果ガス排出の低減がより強く求められており、循環型社会形成のみならず、地球環境の保全という、より広い視野でごみの適正処理に取り組んでいくことが必要となっています。

クリーンランドでは、平成14年度（2002年度）に豊中市伊丹市クリーンランドごみ処理施設基本構想を策定して以降、リサイクルプラザとごみ焼却施設の整備に向けた事業方式の検討を進め、平成19年度（2007年度）にそれぞれ事業方式を決定し、施設整備を主眼とした事業を進めてきました。整備事業が完了したことから、今後は、安全・安心はもとより、低コストで効率的な運営を行い、循環型社会形成により一層寄与していくことが求められます。

また、市民生活を支える基盤施設として、平常時だけでなく大規模災害発生時にも対応できるよう、焼却余力を確保することが課題です。さらに、発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進を中心とした環境教育や市民・事業者等との協働の取り組みを進め、意識や行動の側面からのごみ減量や環境保全を働きかけていくことが必要です。

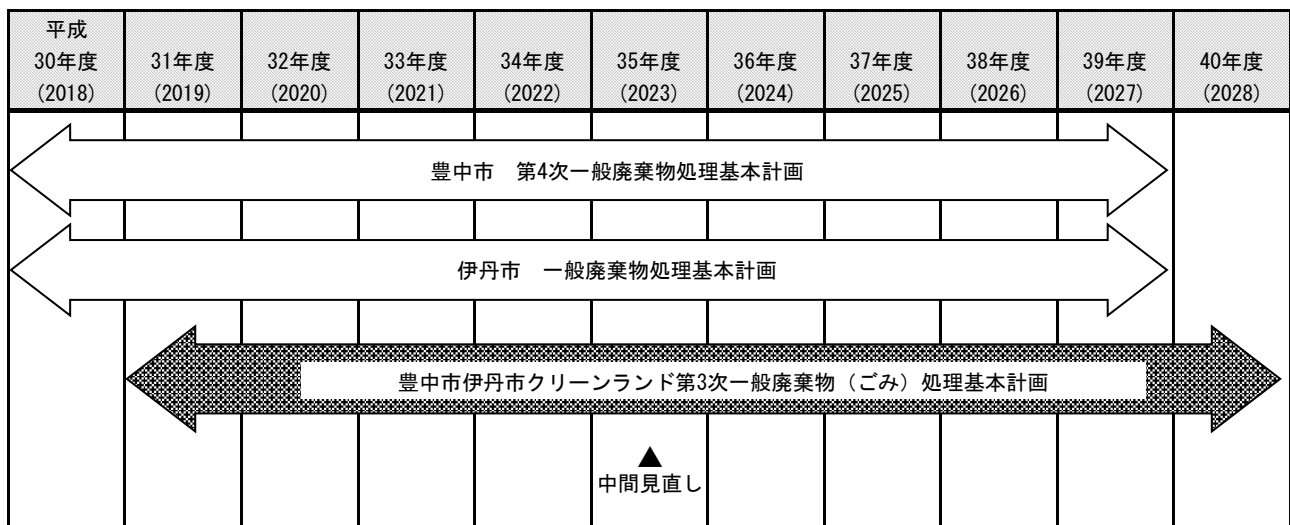
「豊中市伊丹市クリーンランド第3次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「本計画」という。）は、安全・安心で安定した施設運営に向けた課題の抽出と対応、今後取り組むべき施策等について基本的な方向性や取り組みを定め、基本理念に掲げる「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」として循環型社会の構築と持続可能な社会の形成へ寄与することをめざすものです。

第2節 計画の期間

「豊中市伊丹市クリーンランド第2次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「前計画」という。）の計画期間が平成30年度（2018年度）までであること、さらに両市ともに一般廃棄物処理基本計画の計画期間が平成30年度（2018年度）～39年度（2027年度）であるため、本計画の計画期間は、両市の計画との整合性を図り、平成31年度（2019年度）～40年度（2028年度）の10年間とします。

なお、社会情勢の変化や両市の計画見直し、施策・事業の進捗・評価を踏まえ、概ね5年で中間見直しを行います（図1-1参照）。

図1-1 本計画の期間

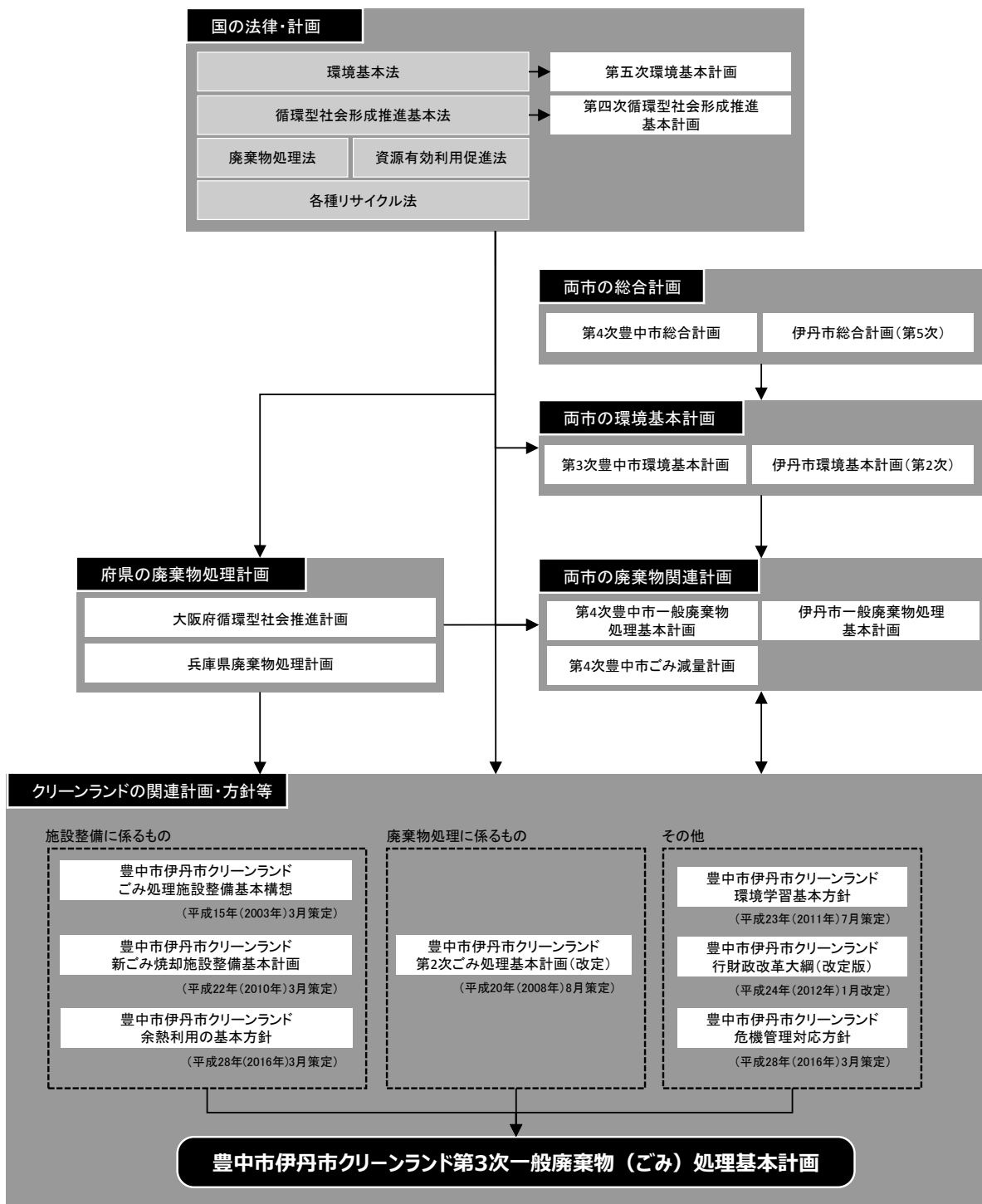


第3節 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に基づき策定するものです。クリーンランドが両市と連携しながら、今後の一般廃棄物処理等に関する基本的な方向性や取り組みを定めるものです。

本計画と、国の循環型社会形成・廃棄物処理に関わる法律や計画、大阪府・兵庫県（以下、「両府県」という。）の関連計画、さらに両市が策定している一般廃棄物処理基本計画との関わり、位置づけは図1-2のとおりです。

図1-2 豊中市伊丹市クリーンランド第3次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけ



第2章 両市の概況とごみ処理の現状と課題

第1節 両市の概況

豊中市（大阪府）と伊丹市（兵庫県）は府県を異にしなが、大阪国際空港をはさみ、東西に隣接しています（図2-1参照）。

豊中市の面積は約37km²、東西に約6km、南北に約10kmで、大阪市の北側に位置しています。また、伊丹市の面積は約25km²、東西に約7km、南北に約6.5kmで、神戸市から約20km、大阪市から約10kmにあり、両市とも大都市圏の拡大とともに発展してきました。

人口は、豊中市は減少、伊丹市はほぼ横ばいと予想されていましたが、平成18年度（2006年度）以降、増加傾向にあり、平成29年度（2017年度）は、両市合わせて約59万4千人です（図2-2、表2-1参照）。世帯数は、両市ともに増加しており、豊中市で約17万3千世帯、伊丹市で約8万1千世帯、両市で約25万4千世帯で、両市の1世帯当たりの平均人員は2.34人です（図2-3参照）。いっぽうで老年人口（65歳以上）の割合を示す高齢化率は、豊中市で25.3%、伊丹市で23.9%、両市で24.8%と、全国平均よりやや低い値で推移しています（図2-4参照）。

図2-1 クリーンランドと両市の位置

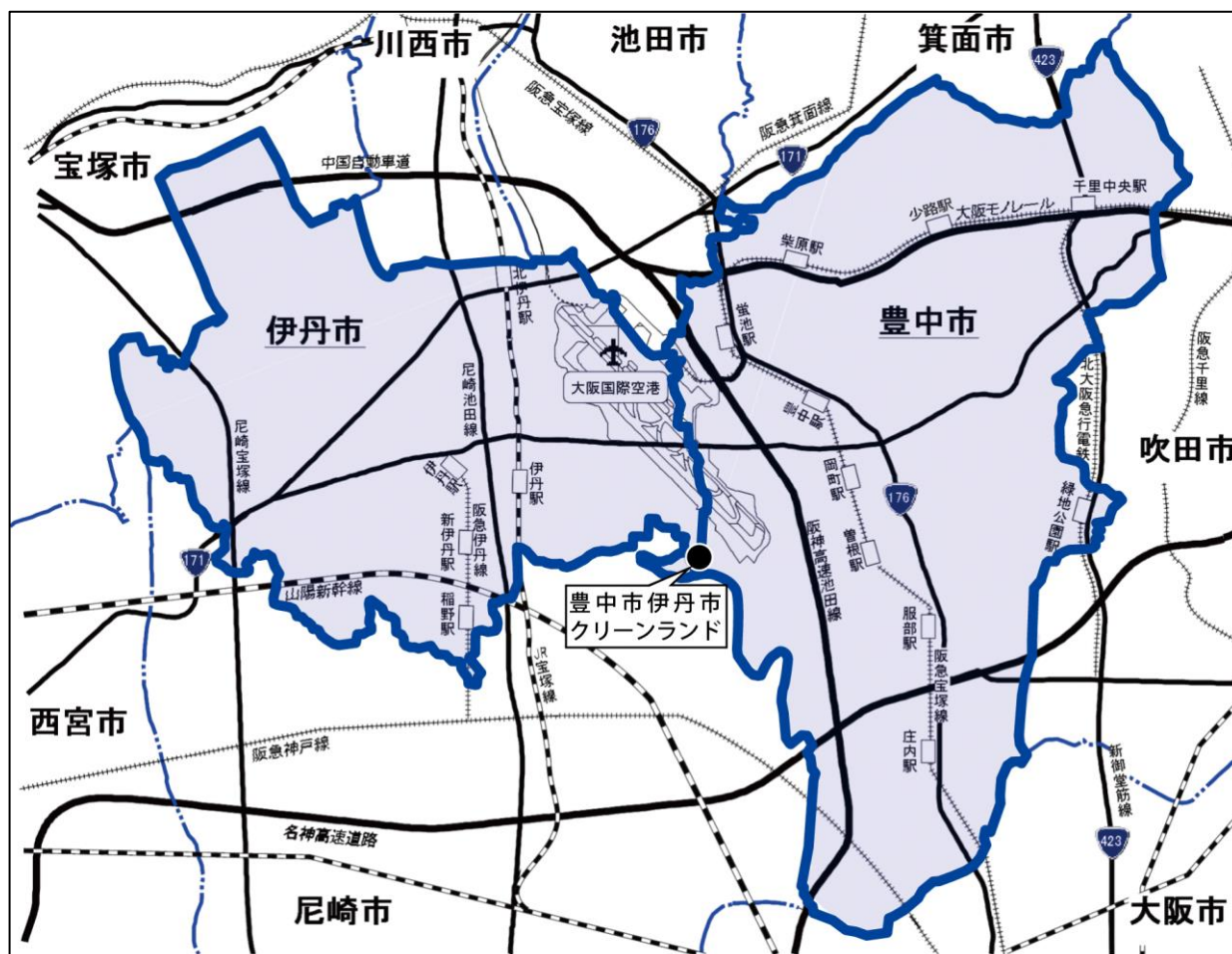
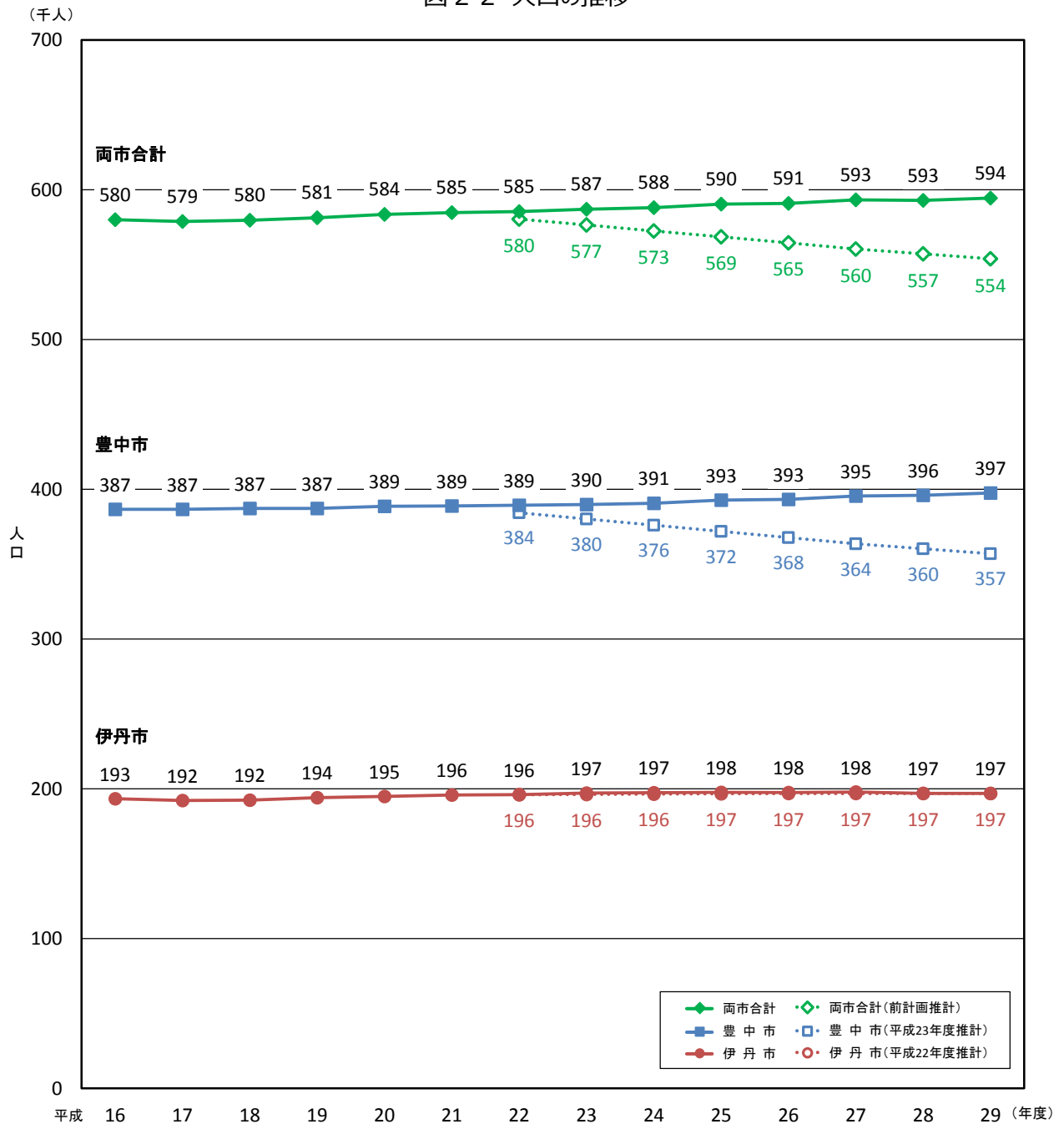


図2-2 人口の推移



(人口は両市の統計書から。◇、□および○は第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画(平成23年(2011年)3月)・伊丹市一般廃棄物処理基本計画(中間改訂版)(平成22年(2010年)10月)の予測人口から作成)

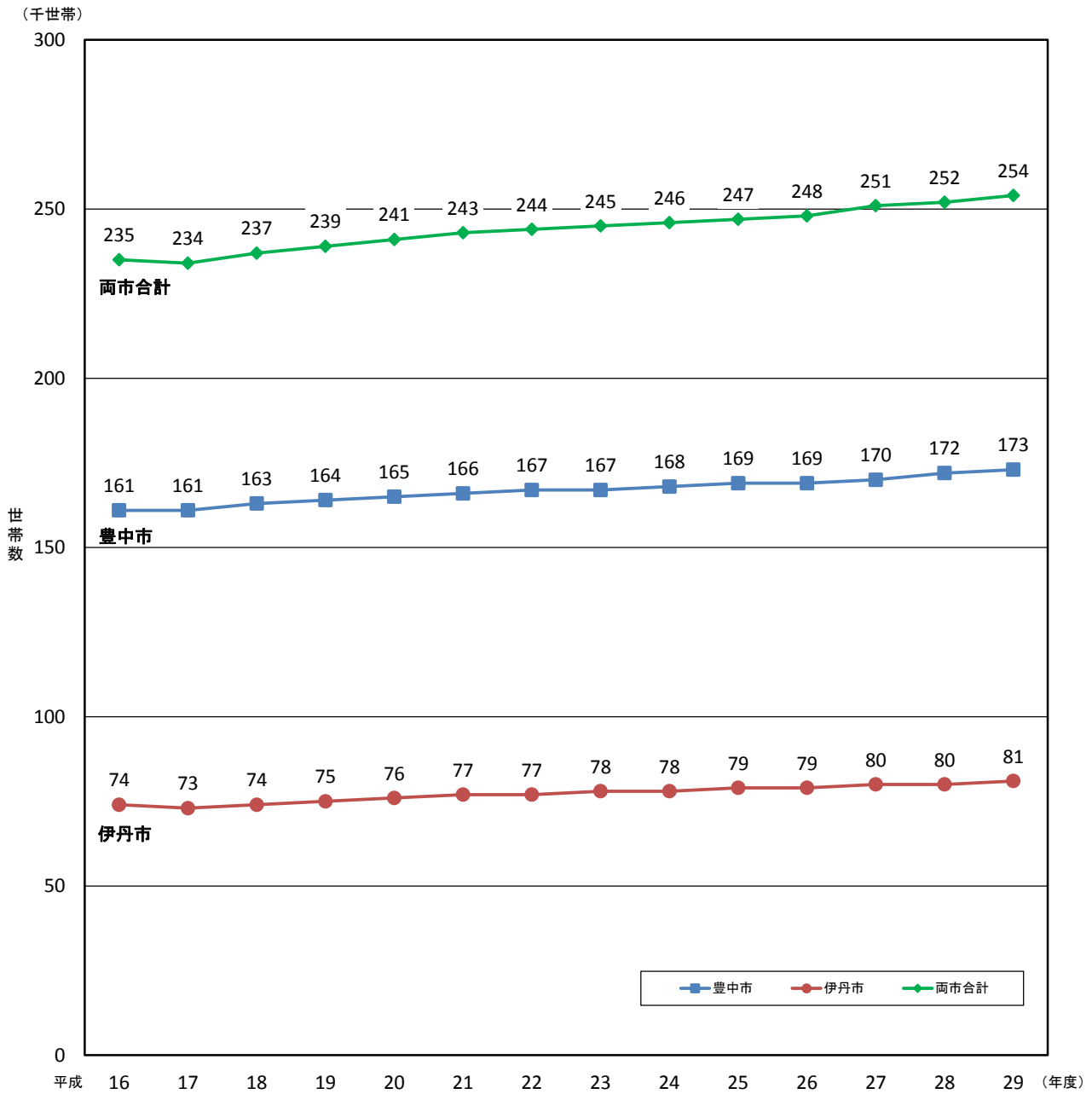
表2-1 両市の人口(平成29年(2017年)10月推計人口)

豊中市	伊丹市	合計
397,490	196,982	594,472

(両市 統計書)

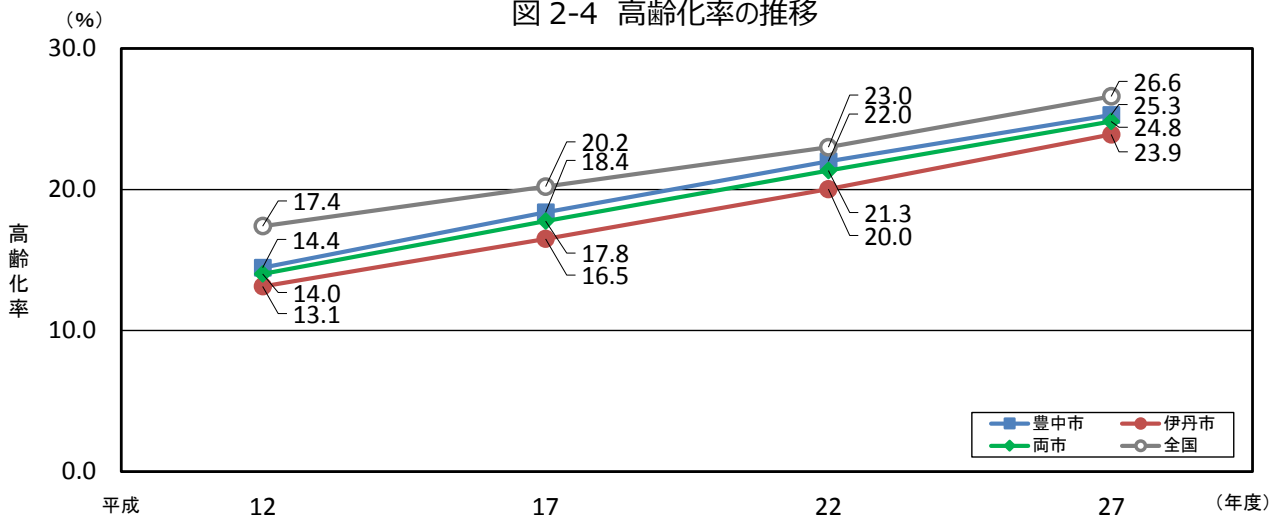
第2章 両市の概況とごみ処理の現状と課題

図 2-3 世帯数の推移



(両市 統計書)

図 2-4 高齢化率の推移



(両市 統計書)

第2節 ごみ処理の現状と課題

(1) 施設の概要と処理工程

平成24年(2012年)3月にリサイクルプラザ、平成28年(2016年)3月にごみ焼却施設が竣工し、安全安心で安定的な処理体制の確保に向け、効率的に稼働しています(表2-2参照)。また、跡地整備事業として平成28年(2016年)4月から旧ごみ焼却施設の解体、平成29年(2017年)から余熱利用施設(クリーンスポーツランド)の解体を開始し、平成30年(2018年)から両跡地にひろば・緑地帯(遊歩道)・駐車場の整備を行っています(図2-5参照)。

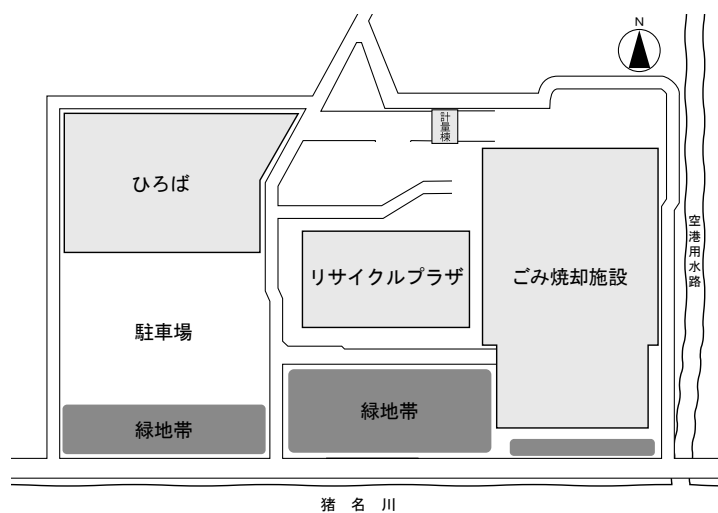
なお、ごみ焼却施設は、「豊中市伊丹市クリーンランド余熱利用の基本方針」(平成28年(2016年)3月)により、余熱の全てを発電に利用しています。

表2-2 施設の概要

リサイクルプラザ		ごみ焼却施設	
所在地	大阪府豊中市原田西町2番1号	所在地	大阪府豊中市原田西町2番1号
建築面積	5,126.06平方メートル	建築面積	13,540.40平方メートル
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造
延べ面積	11,031.46平方メートル	延べ面積	36,411.21平方メートル
建築高さ	24.186メートル	建築高さ	44.22メートル(煙突高さ45メートル)
竣工	平成24年(2012年)3月	竣工	平成28年(2016年)3月
処理能力	134t/5時間	処理能力	175t/日×3炉 合計525t/日
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル、びん類、プラスチック製容器包装、缶類、古紙・古布、剪定枝	処理対象物	可燃ごみ
運営形態	委託	運営形態	直営




図2-5 敷地内配置図

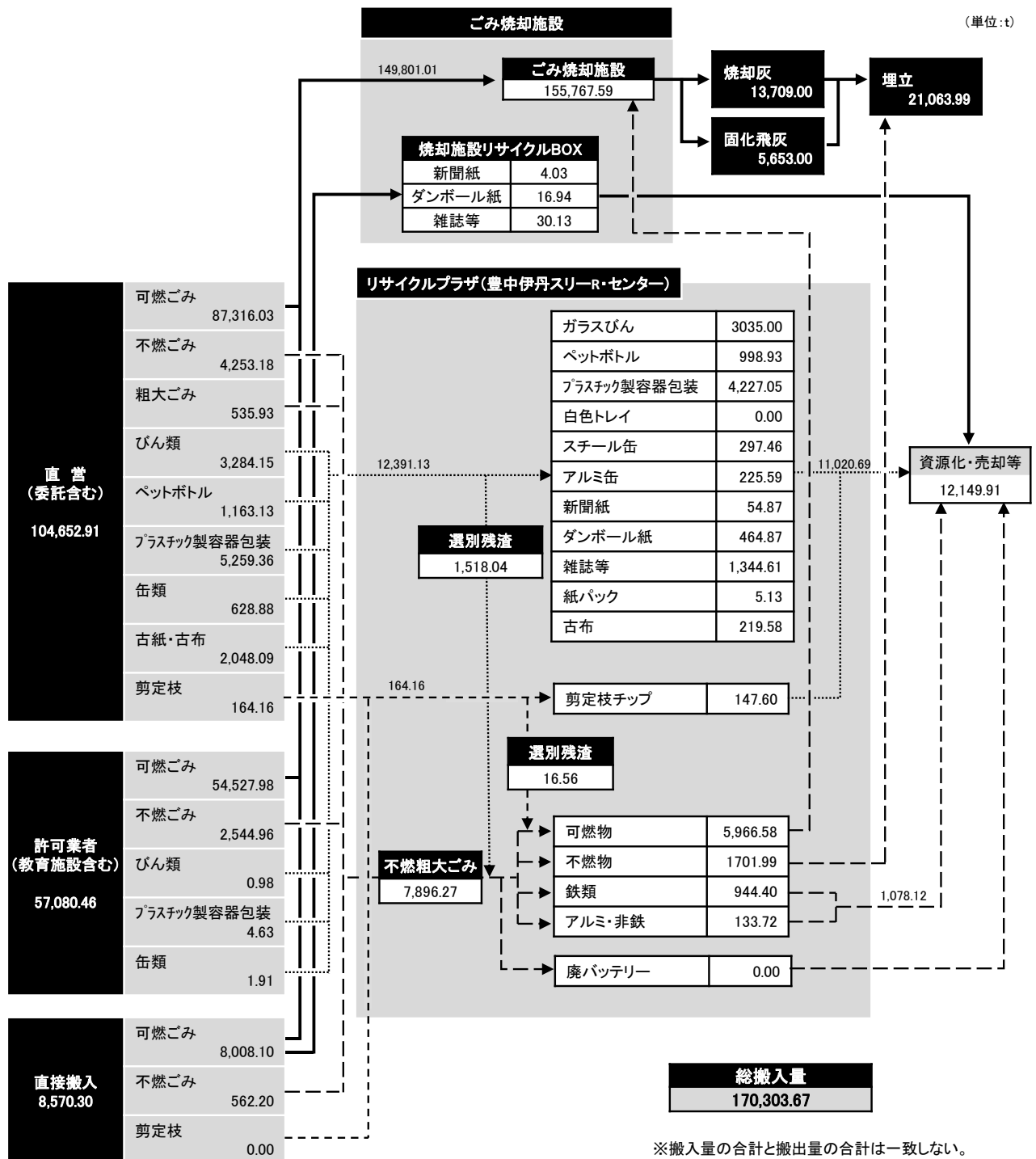


(2) 処理の流れ

可燃ごみはごみ焼却施設に搬入し焼却、不燃ごみ・資源ごみ（直接搬入の古紙類を除く）はリサイクルプラザへ搬入し破碎・選別を経て資源化され、選別後の可燃物はごみ焼却施設で焼却されます（図2-6参照）。なお、平成30年度（2018年度）からは、水銀使用廃製品の拠点回収が両市で開始され、リサイクルプラザに搬入されています。

なお、両市の分別収集区分の推移は、表2-3、2-4のとおりです。

図2-6 クリーンランド 処理フロー（平成29年度（2017年度））



※搬入量の合計と搬出量の合計は一致しない。
 ※古紙・古布、缶類は豊中市のみ搬入。

表 2-3 豊中市の分別収集区分推移

区分		平成9年 (1997年) 10月～	平成13年 (2001年) 4月～	平成13年 (2001年) 10月～	平成18年 (2006年) 10月～	平成24年 (2012年) 4月～	平成28年 (2016年) 1月～
		・ガラスビン全世帯 収集開始は平成10 年(1998年)10月か ら	・家電リサイクル法 施行	・粗大ごみの戸別申 込制導入 ・プラスチック製容 器包装の分別収集 開始(モデル事業)	・粗大ごみの有料収 集実施	・廃プラスチックごみ (プラスチック製容器 包装を除く)やゴム 類等を、可燃ごみの 区分に変更 ・空き缶の収集開始 ・ペットボトルの定日 収集開始 ・プラスチック製容 器包装の全市拡大	・小型家電回収実証 事業実施(本格実施 は平成28年(2016 年)4月～)
定日収集	可燃ごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回
	不燃ごみ	週1回	週1回	週1回	週1回	月1回	4週間に1回
	プラスチック製 容器包装			週1回 (モデル実施)	週1回 (モデル実施)	週1回	週1回
	紙・布	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	2週間に1回
	ガラスビン	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	2週間に1回
	ペットボトル	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収、 月1回	拠点回収、 4週間に1回
	空き缶					月2回	2週間に1回
	危険ごみ	月1回	月1回	戸別申込制 月1回	戸別申込制 月1回		
小型家電						拠点回収	
臨時収集 (戸別申込)	粗大ごみ	月1回	月1回	戸別申込制 月1回	有料戸別申込制 月1回	有料戸別申込制 月1回	有料戸別申込制 月1回
	臨時ごみ	有料	有料	有料	有料	有料	有料

表 2-4 伊丹市の分別収集区分推移

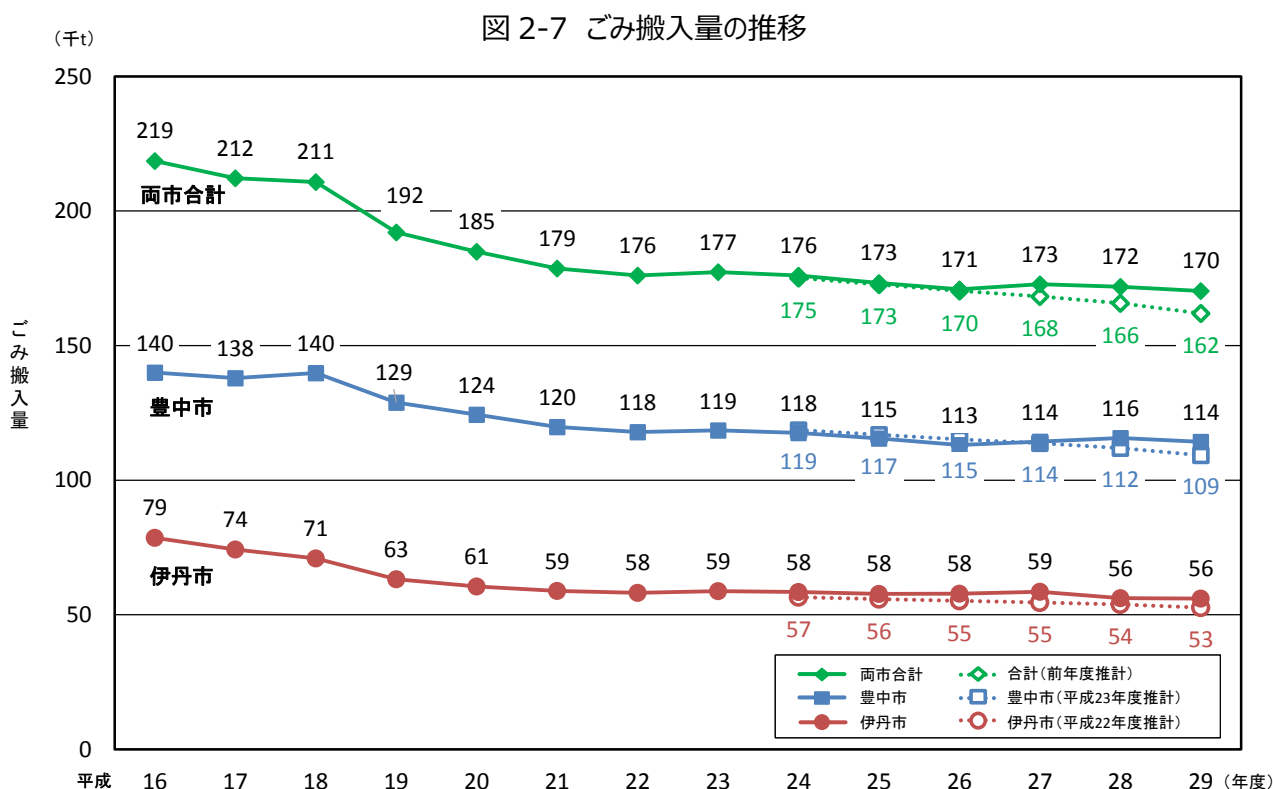
区分		平成9年 (1997年) 4月～	平成11年 (1999年) 4月～	平成13年 (2001年) 4月～	平成15年 (2003年) 4月～	平成16年 (2004年) 4月～	平成24年 (2012年) 4月～	平成28年 (2016年) 4月～
				・家電リサイクル法 施行 ・プラスチック製 容器包装の分別 収集開始(モデル 事業)	・プラスチック製容 器包装の全市拡大	・空き缶の分別収集 開始(モデル事業) ・雑多な紙の分別収 集開始(平成18年 (2006年)10月～)	・廃プラスチックごみ (プラスチック製容器 包装を除く)やゴム 類等を、燃やすごみの 区分に変更 ・空き缶分別収集の 全市拡大	・燃やす大型ごみ廃 止 ・燃やさないごみ、粗 大ごみの規格変更 ・古紙類・古着類、空 き缶の回収回数変更
定日収集	燃やすごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回
	燃やす大型ごみ	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
	古紙類・古着類	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回 (雑多な紙も対象に)	月2回	週1回
	紙バック	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月2回	週1回
	びん	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
	ペットボトル	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
	プラスチック製 容器包装			週1回 (モデル実施)	週1回	週1回	週1回	週1回
	燃やさないごみ	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
	空き缶					週1回 (モデル実施)	月2回	週1回
	廃食用油等		拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収	拠点回収
臨時収集 (随時申込 有料)	臨時ごみ	有料	有料	有料	有料	有料		
	粗大ごみ						有料	有料

(3) ごみ搬入量、処理量等の動向

① ごみ搬入量の推移

阪神淡路大震災の影響でごみ量が増加した平成7年度（1995年度）から平成22年度（2010年度）まで、ごみ搬入量は減少傾向が続いていました。これは、循環型社会の形成に向けた法律が整備されたことや、両市における分別収集区分の拡大等により3Rが推進されたこと等が要因と考えられます。平成23年度（2011年度）以降は、ごみの減少は鈍化傾向にあります（図2-7参照）。

1人1日当たりのごみ量では、家庭系ごみ（集団回収量・再生資源を除く）は、豊中市が421g/人・日、伊丹市が424g/人・日です。事業系ごみは、豊中市が299g/人・日、伊丹市が308g/人・日です（いずれも平成29年度（2017年度）実績）（表2-5参照）。



(ごみ搬入量はごみ処理事業年報から。◇、□および○は第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画(平成23年(2011年)3月)・伊丹市一般廃棄物処理基本計画(中間改訂版)(平成22年(2010年)10月)から作成)

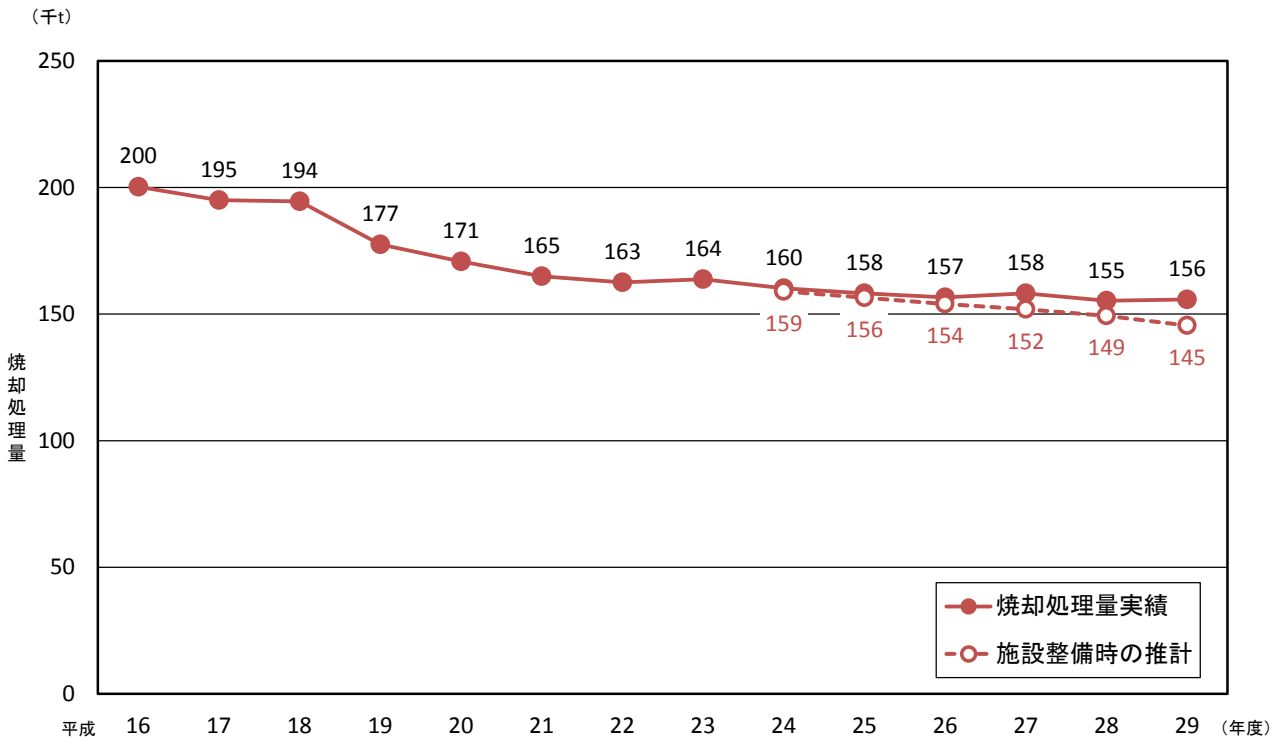
表2-5 両市の家庭系ごみ・事業系ごみの1人1日当たりのごみ量(平成29年度(2017年度))

		豊中市	伊丹市	両市合計	単位
家庭系ごみ	可燃ごみ	58,856	28,460	87,316	t
	不燃ごみ	2,257	1,996	4,253	t
	合計	61,114	30,456	91,569	t
	1人1日あたり	421	424	422	g/人・日
事業系ごみ	可燃ごみ	41,884	20,568	62,452	t
	不燃ごみ	1,497	1,607	3,104	t
	合計	43,381	22,175	65,556	t
	1人1日あたり	299	308	302	g/人・日
ごみ排出量		114,256	56,048	170,304	t
人口		397,490	196,982	594,472	人

② 焼却処理量の推移

平成12年度（2000年度）から平成22年度（2010年度）まで、焼却処理量は減少傾向にありました。これは、循環型社会の形成に向けた法律が整備されたことや、両市における分別収集区分の拡大等により3Rが推進されたこと等が要因と考えられます。平成23年度（2011年度）以降は鈍化傾向にあり、ごみ焼却施設の規模算定時の両市のごみ排出量推計値に基づく計画処理量を上回る状況が続いています（図2-8参照）。

図2-8 焼却処理量の推移



（焼却処理量実績はごみ処理事業年報から。）

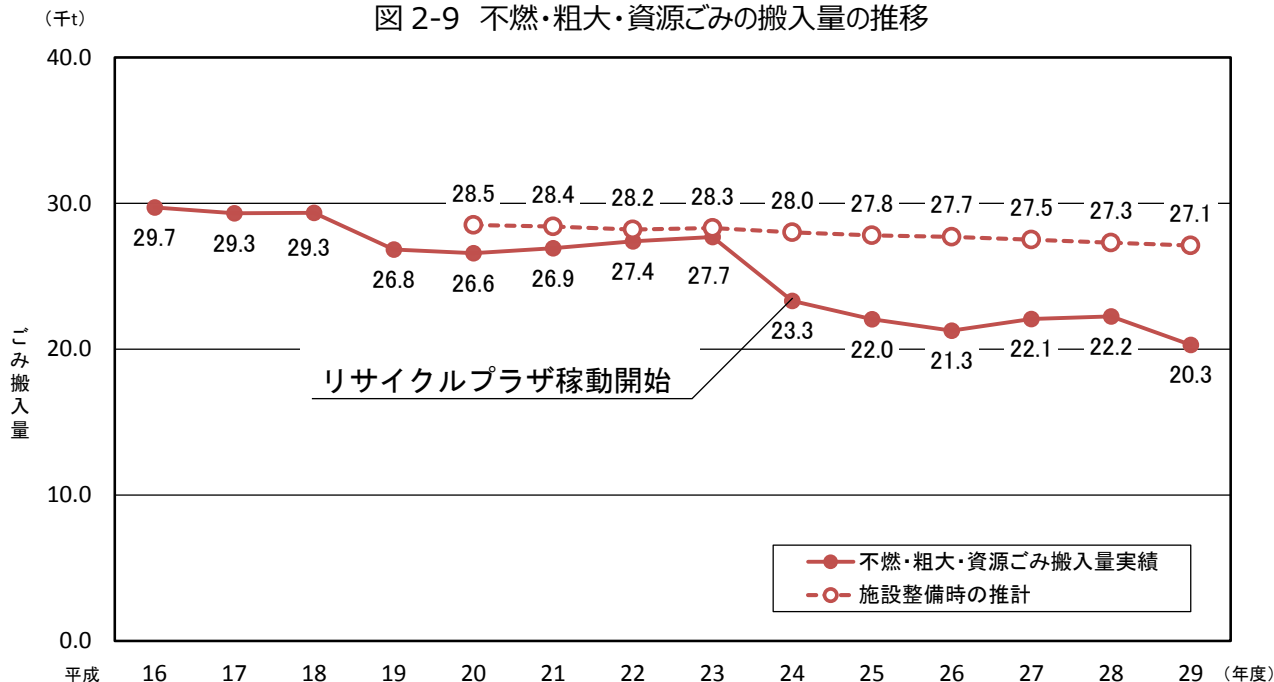
○は豊中市伊丹市クリーンランド新ごみ焼却施設整備事業実施計画書（平成23年（2011年）4月）から作成

第2章 両市の概況とごみ処理の現状と課題

③ 不燃・粗大・資源ごみの搬入量の推移

不燃・粗大・資源ごみの搬入量は、豊中市が粗大ごみの有料収集を開始した翌年の平成19年度（2007年度）に減少し、リサイクルプラザの規模算定時の推計を下回りました。リサイクルプラザの稼動に伴って、両市が分別収集区分を見直した平成24年度（2012年度）には搬入量がさらに大きく減少し、推計値との乖離が広がっています（図2-9参照）。

図2-9 不燃・粗大・資源ごみの搬入量の推移



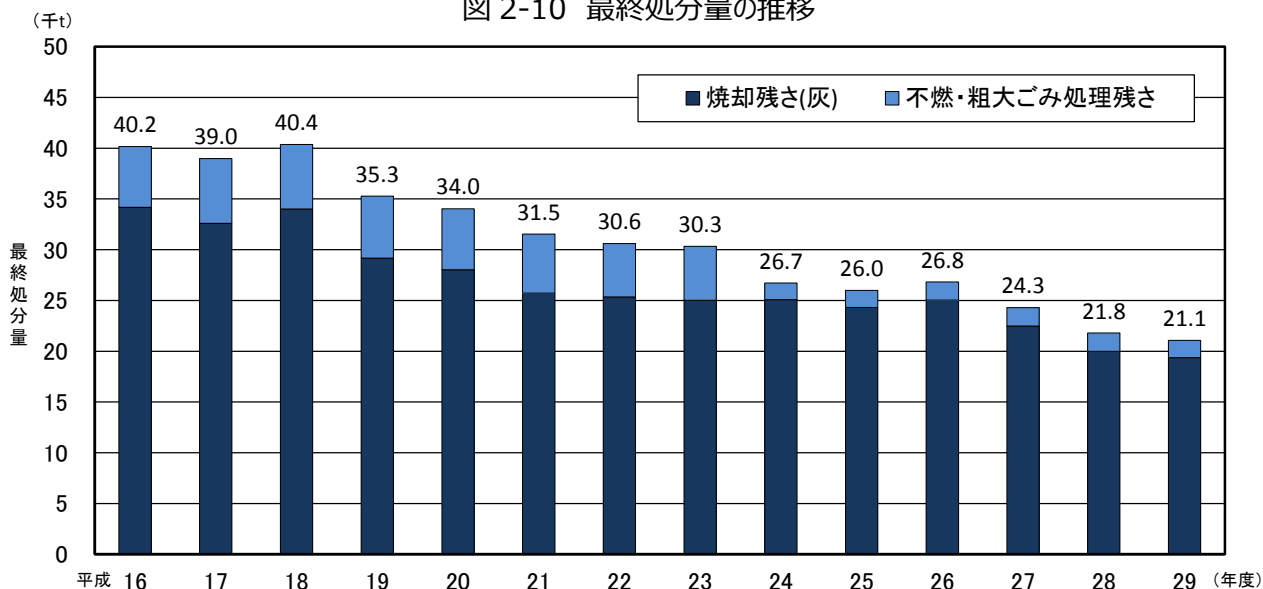
* 平成20年度（2008年度）～23年度（2011年度）は粗大ごみ処理施設への搬入量およびリサイクル物ストックヤードへの搬入量の合計、平成24年度（2012年度）以降はリサイクルプラザへの搬入量となる。

（ごみ搬入量はごみ処理事業年報から。○は第2次一般廃棄物処理基本計画（改定）（平成20年（2008年）8月）、（仮称）リサイクルセンター整備基本計画（平成20年（2008年）8月）から作成。）

④ 最終処分量の推移

焼却残さ（灰）と不燃・粗大ごみ処理残さ（不燃物）は、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）処分場で埋立て処分しています。ごみ焼却量や不燃・粗大ごみの搬入量の減少に伴って、年々減少傾向にあります（図2-10参照）。

図2-10 最終処分量の推移

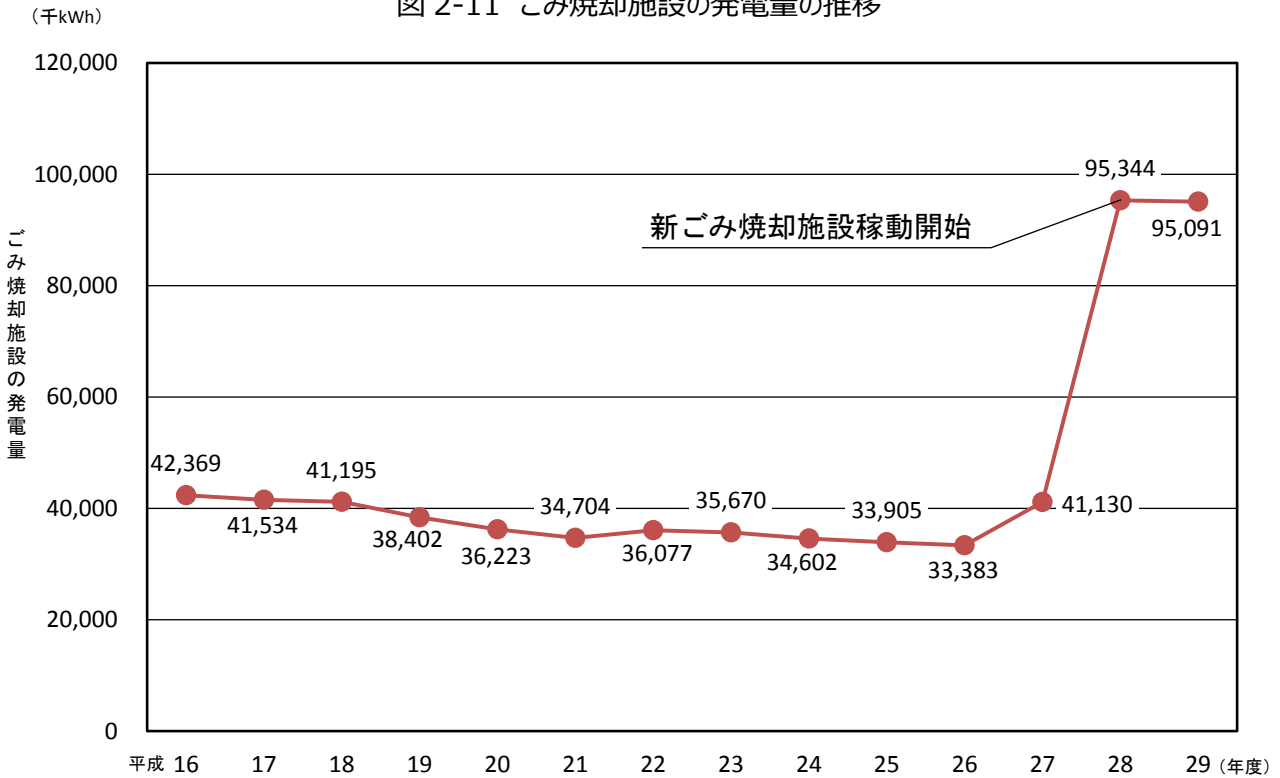


⑤ ごみ焼却施設の発電量の推移

余熱利用の基本方針に基づき余熱の全量を電気に変換するようになったことに加え、平成28年度（2016年度）に稼動したごみ焼却施設に高効率発電設備を導入した結果、年間の発電量は約95,000千kWhと、旧ごみ焼却施設での発電量の3倍近くまで増加しました（図2-11参照）。平成28年度（2016年度）のごみ1トンあたり発電量は614kWhで、発電設備を有する国内の358施設のうち第3位でした。

発電した電気については、クリーンランド内の電力を賄うほか、余剰分は電力会社に売却するなど、有効活用に努めています。

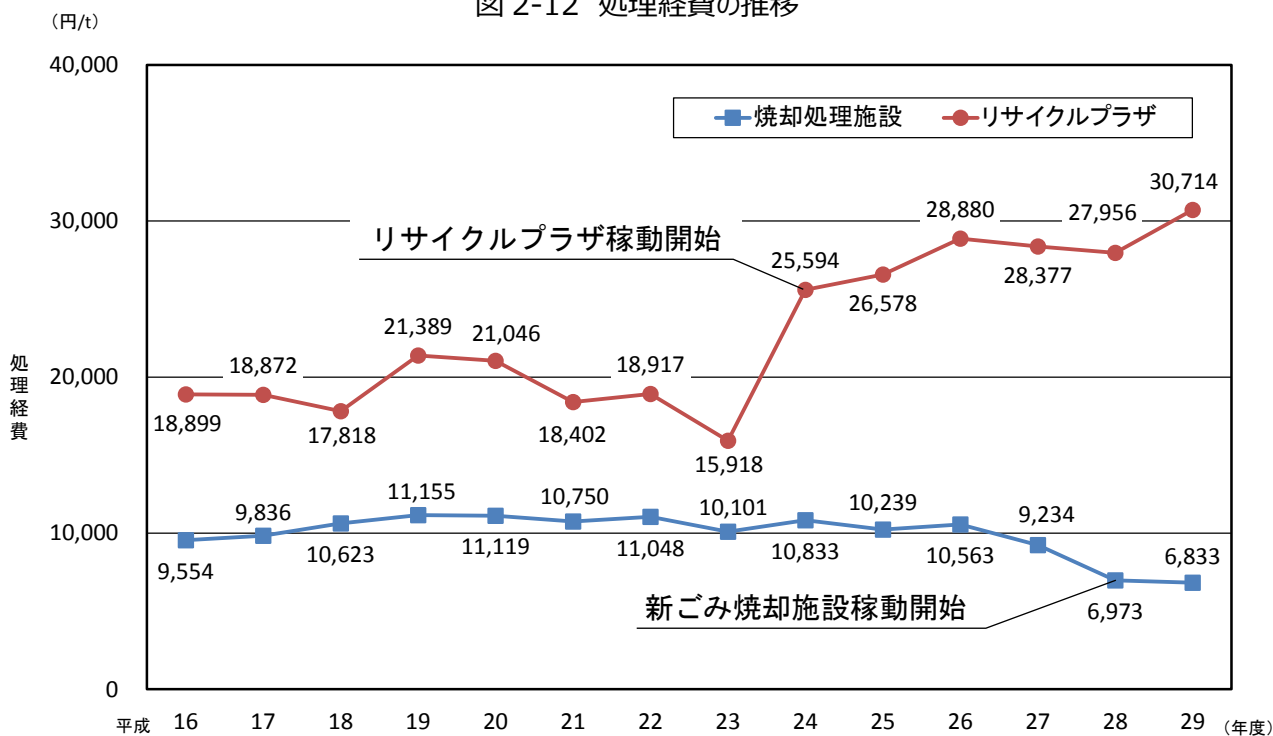
図2-11 ごみ焼却施設の発電量の推移



⑥ 処理経費の推移

ごみ焼却施設のごみ1トンあたりの処理経費(維持管理費)は6,833円です(平成29年度(2017年度))。リサイクルプラザのごみ1トンあたりの処理経費(維持管理費)は30,714円です(平成29年度(2017年度))。リサイクルプラザ稼働後の平成24年度(2012年度)以降、処理経費は3万円前後で推移しています(図2-12参照)。

図2-12 処理経費の推移

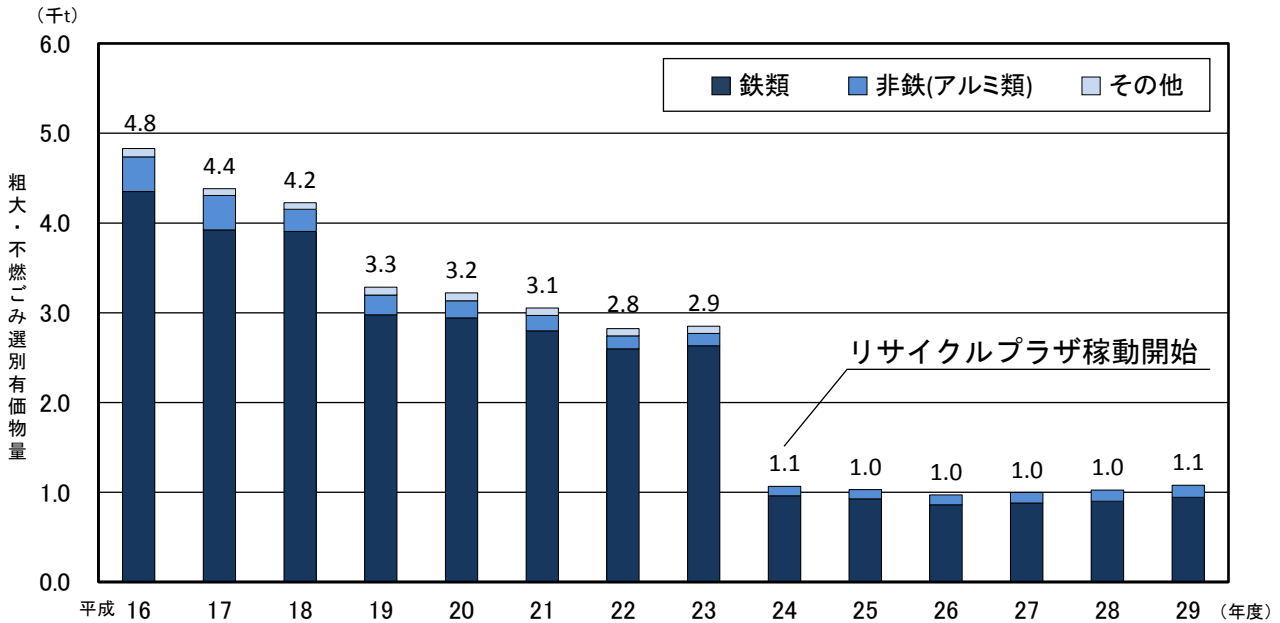


- * 平成28年度(2016年度)、平成29年度(2017年度)はごみ焼却施設稼働後の瑕疵担保期間のため、処理経費には工事・修繕料を含んでいない。
- * 図中、●は、平成16年度(2004年度)から平成23年度(2011年度)が粗大ごみ処理施設、平成24年度(2012年度)からはリサイクルプラザの処理経費である。

⑦ 不燃・粗大ごみ選別有価物量の推移

不燃ごみと粗大ごみの選別有価物量は、リサイクルプラザの稼動が開始した平成24年度（2012年度）から、両市が不燃ごみとして収集していた空き缶（スチール缶・アルミ缶）の分別収集を開始したことに伴い減少し、約1千トン前半で推移しています（図2-13参照）。

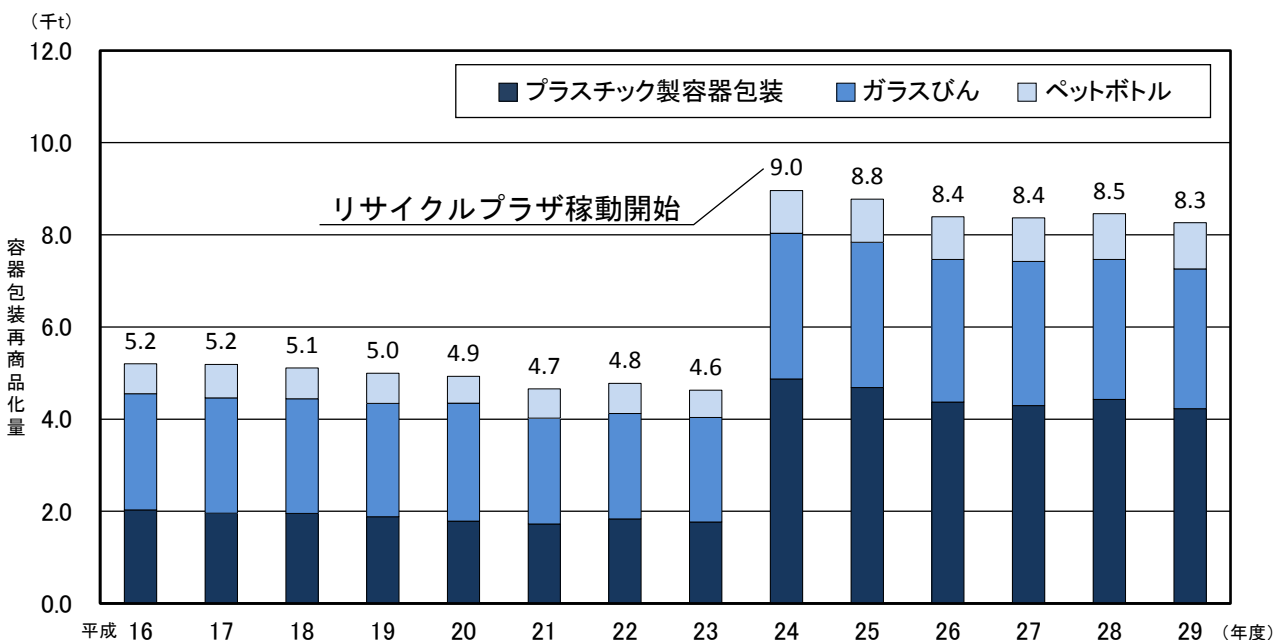
図2-13 粗大・不燃ごみ選別有価物量の推移



⑧ 容器包装再商品化量の推移

容器包装再商品化量は、リサイクルプラザの稼動が開始した平成24年度（2012年度）から、豊中市がモデル地区で実施していたプラスチック製容器包装の分別収集を全市域に拡大したことや拠点回収のみだったペットボトルに定日収集を追加したことなどに伴い増加し、約8千～9千トンで推移しています（図2-14参照）。

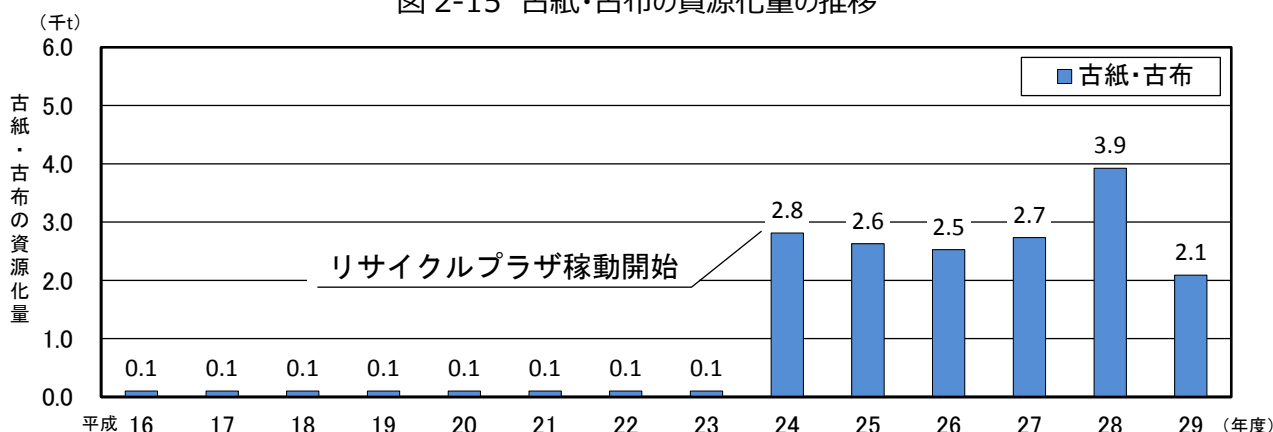
図2-14 容器包装再商品化量の推移



⑨ 古紙・古布の資源化量の推移

古紙・古布は、平成23年度（2011年度）まで両市が独自のルートで資源化を行い、クリーンランドは直接搬入されるごみに含まれる紙類のみを資源化していました。リサイクルプラザが稼動した平成24年度（2012年度）から、豊中市および豊中市の市民・事業者が搬入する古紙・古布の資源化を行っています。以降、搬入量は3千トン程度で推移していましたが、平成28年度（2016年度）に豊中市が集積所の再生資源や粗大ごみを無断で持ち去る行為を条例で禁止した結果搬入量が増加し、リサイクルプラザで処理可能な量を大幅に超えました。このため、豊中市が収集量の一部を民間処理業者への搬入へ切替えたことから、リサイクルプラザにおける資源化量は約2千トンになりました（図2-15参照）。

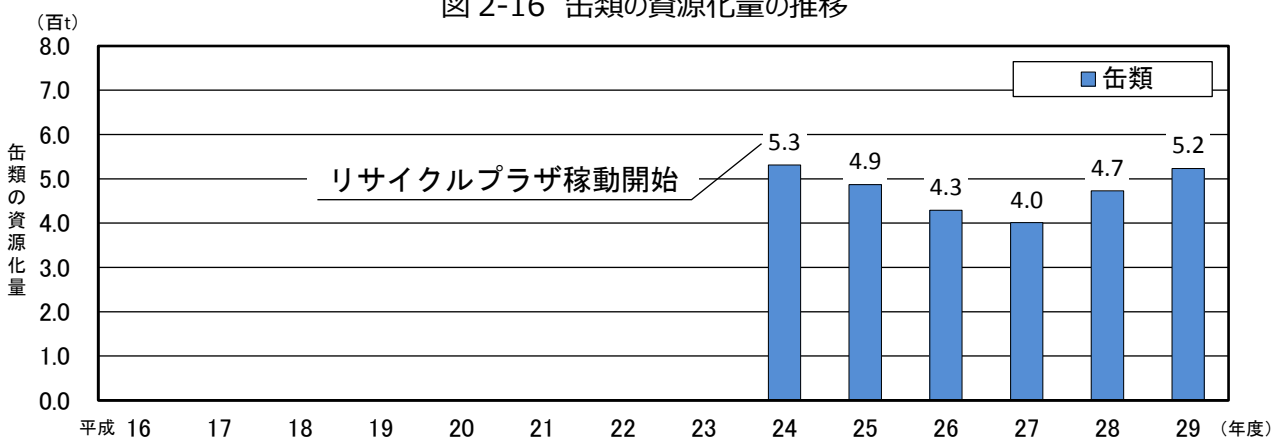
図2-15 古紙・古布の資源化量の推移



⑩ 缶類の資源化量の推移

缶類は、平成23年度（2011年度）まで両市が不燃ごみ（伊丹市は平成16年度（2004年度）から空き缶の分別収集モデル事業を実施。）として収集したものを、クリーンランドが粗大ごみ処理施設で他の金属類とともに資源化していました。リサイクルプラザが稼動した平成24年度（2012年度）に、両市が全市域における空き缶の分別収集を開始し、クリーンランドは豊中市および豊中市の許可業者等が搬入する空き缶の資源化を行っています。以降、リサイクルプラザにおける資源化量は毎年4百トン～5百トンで推移しています（図2-16参照）。

図2-16 缶類の資源化量の推移

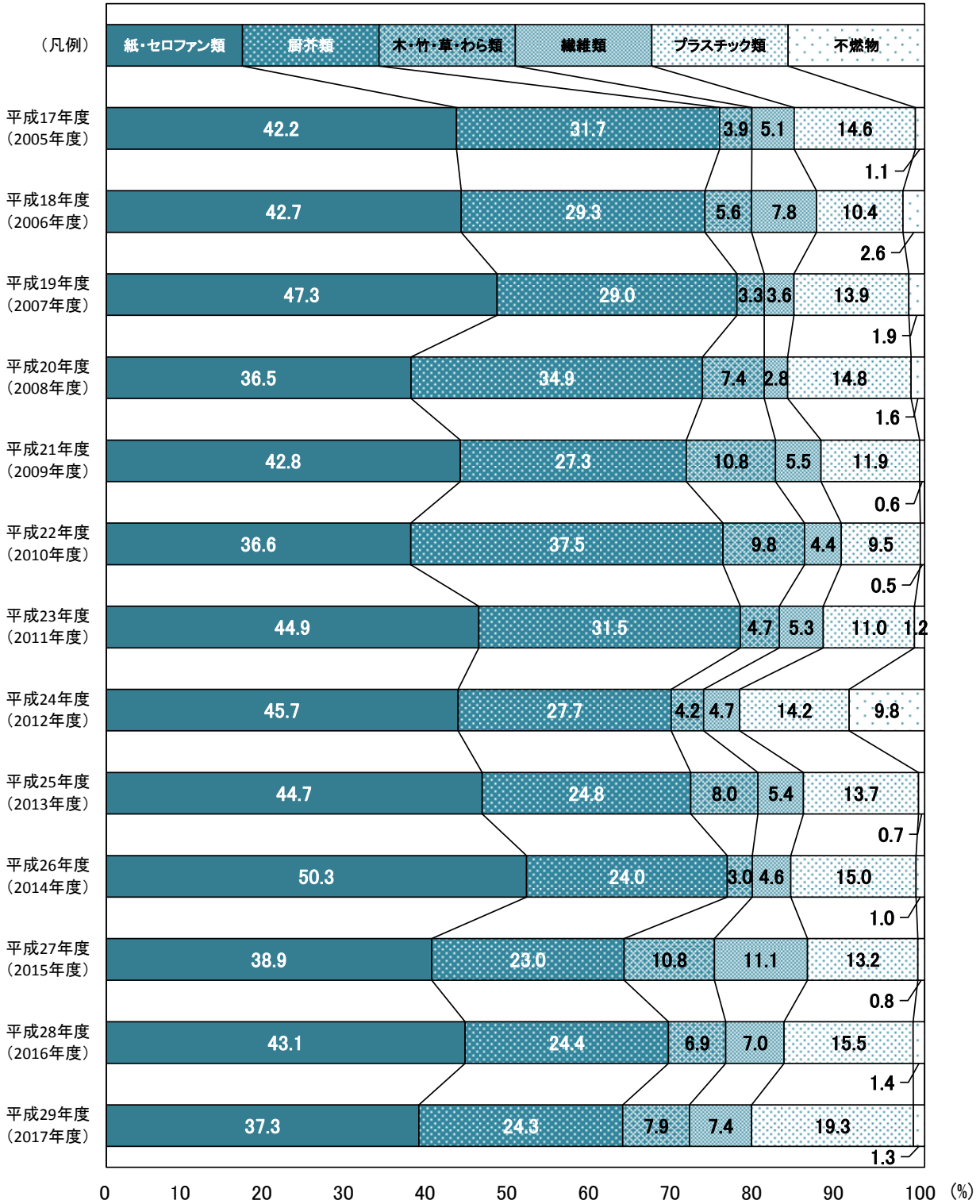


* 平成23年度（2011年度）まで、缶類は不燃ごみとして粗大ごみ処理施設に搬入後、中間処理および資源化を行っていたため、計上不可能。

(4) ごみ組成

可燃ごみの組成は、紙類・厨芥類が高い比率となっています。厨芥類は、平成25年度（2013年度）以降、25%を下回っています。また、プラスチック製容器包装の分別収集が導入されているものの、プラスチック類の割合は概ね10%を超えています（図2-17参照）。

図2-17 可燃ごみの物理組成（重量%・WET基準）



(5) 市民・事業者への啓発等の取組

① 環境学習施設の利用・市民啓発の状況

平成23年度(2011年度)から開始した「出前講座」は、平成26年度(2014年度)以降、開催件数を大幅に増やし、平成29年度(2017年度)には開催件数91件、参加者が8,942人になりました。

「施設見学」は、リサイクルプラザの稼働が開始した平成24年度(2012年度)及びごみ焼却施設の稼働が開始した平成28年度(2016年度)に見学者数が増え、平成29年度(2017年度)は、398件、9,516人が見学に訪れています。また、平成28年度(2016年度)以降、展望フロア一般開放デーを開催し、初年度は3,726人の来場がありました。この機会を捉え、来場者へさまざまな啓発や施設見学などを実施しています(表2-6、図2-18参照)。

表2-6 環境学習施設の利用・

環境学習の種類	施設見学者実績		体験学習受入		出前講座の実績						
	件数	人数	中学校数	人数	(合計)		うちクリーンランド 単独実施		うち豊中市・伊丹市と 協働実施		
件数					人数	件数	人数	件数	人数		
平成16年度 (2004年度)	123	7,012	9	32	-	-	-	-	-	-	
平成17年度 (2005年度)	134	6,552	9	41	-	-	-	-	-	-	
平成18年度 (2006年度)	92	6,233	10	46	-	-	-	-	-	-	
平成19年度 (2007年度)	125	6,804	9	33	-	-	-	-	-	-	
平成20年度 (2008年度)	123	6,482	9	32	2	639	2	639	-	-	
平成21年度 (2009年度)	129	6,588	8	27	6	705	6	705	-	-	
平成22年度 (2010年度)	132	6,626	11	40	15	997	15	997	-	-	
平成23年度 (2011年度)	122	5,926	9	29	12	716	12	716	-	-	
平成24年度 (2012年度)	リサイクルプラザ稼働開始										
	280	7,424	10	33	5	259	5	259	-	-	
平成25年度 (2013年度)	262	6,778	5	24	6	316	3	131	3	185	
平成26年度 (2014年度)	298	7,346	5	17	30	1,886	5	242	25	1,644	
平成27年度 (2015年度)	272	7,236	3	12	52	4,579	3	75	49	4,504	
平成28年度 (2016年度)	新ごみ焼却施設(展望フロア含む)稼働開始										
	472	9,791	4	19	86	8,425	5	252	81	8,173	
平成29年度 (2017年度)	398	9,516	5	14	91	8,942	9	667	82	8,275	

図 2-18 環境学習施設の利用・市民啓発の状況



▲出前講座



▲展望フロア一般開放デー

- * イベントは2日間開催の場合も1件として計数した。また来場者数はイベント全体来場者数、ブース来場者数を把握できていないものを含む。
- * 企画講座開催件数は同日開催のものも別の講座であれば1件として計数した。
- * 来場者等人数合計について、平成28年度(2016年度)から開始した「展望フロア一般開放デーの施設見学者数」は来場者数に含まれているものとして計数した。

市民啓発の状況

リユースコーナー開催状況			イベント等の実績		展望フロア一般開放デー			企画講座実施状況		(参考) 来場者等 人数合計
開催件数	出品数	応募者数	開催件数	来場者数*	開催件数	来場者数	施設 見学者数	開催件数	来場者数	人数
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,044
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,593
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,279
-	-	-	2	610	-	-	-	-	-	7,447
-	-	-	4	2,376	-	-	-	-	-	9,529
-	-	-	5	1,952	-	-	-	-	-	9,272
-	-	-	5	1,951	-	-	-	-	-	9,614
-	-	-	6	2,560	-	-	-	-	-	9,231
4	66	190	6	2,304	-	-	-	6	126	10,336
4	35	160	7	4,249	-	-	-	10	215	11,742
5	52	200	6	3,630	-	-	-	11	337	13,416
5	57	174	6	3,390	-	-	-	7	144	15,535
5	61	221	7	4,305	11	3,726	426	6	109	26,596
5	56	184	6	2,578	12	3,183	438	7	151	24,568

第2章 両市の概況とごみ処理の現状と課題

② 搬入ごみ検査の状況

市民、事業者、許可業者がクリーンランドに持ち込む搬入ごみの適正化に向け、平成19年度（2007年度）から、ごみ処理施設において搬入ごみ検査を行っています。平成28年度（2016年度）からは、リサイクルプラザにおいても搬入ごみ検査をするとともに、両市と協働での展開検査を毎月1回以上行い、ごみの分別・適正処理の個別指導、情報提供につなげています（表2-7参照）。

表 2-7 搬入ごみ検査の状況

施設・系統	可燃ごみ (焼却施設)	不燃ごみ (リサイクルプラザ)		プラスチック製 容器包装 (リサイクルプラザ)	
		豊中市	伊丹市	豊中市	伊丹市
対象	両市許可業者	豊中市	伊丹市	豊中市	伊丹市
平成19年度 (2007年度)	3	-	-	-	-
平成20年度 (2008年度)	4	-	-	-	-
平成21年度 (2009年度)	5	-	-	-	-
平成22年度 (2010年度)	9	-	-	-	-
平成23年度 (2011年度)	5	-	-	-	-
平成24年度 (2012年度)	5	-	-	-	-
平成25年度 (2013年度)	4	-	-	-	-
平成26年度 (2014年度)	5	-	-	-	-
平成27年度 (2015年度)	9	-	-	-	-
平成28年度 (2016年度)	16	4	4	5	5
平成29年度 (2017年度)	17	6	8	7	6

* 平成29年度(2017年度)からリサイクルプラザでの対象を許可業者に拡大。

* 搬入ごみ検査は、ごみを搬入してきた収集車の1台を抜き打ちで指定し、分別実態を調査。

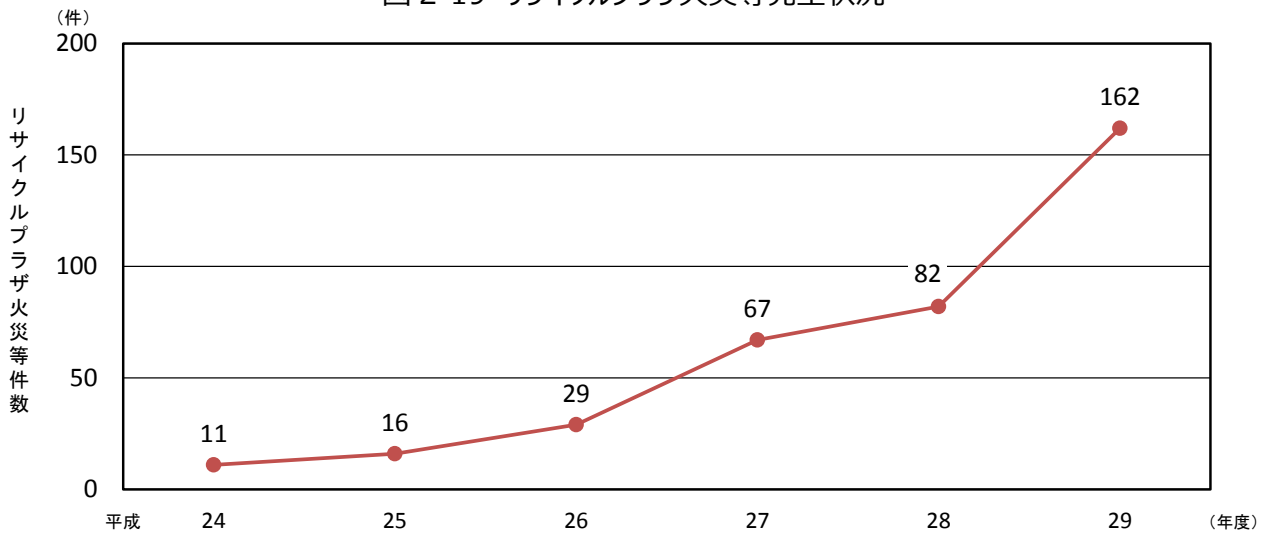
(6) 事故等の発生状況

① リサイクルプラザ火災等発生状況

この数年間で、リサイクルプラザの処理工程上での火災等が激増しています(図2-19参照)。原因は充電式電池の混入が最も多く、次に多いのはボンベ、スプレー缶、ライター等の混入です(図2-20参照)。

両市では、電気店での使用済み充電式電池回収箱の設置や公共施設での回収に加え、広報誌等を通じた市民周知などを実施していますが、今後も充電式電池やボンベ、スプレー缶等のより適切な分別廃棄に向け両市と協働で取組みを推進します。

図2-19 リサイクルプラザ火災等発生状況



* 火災等の発生件数は、火災検知器による検知等を含む。

図2-20 火災等の原因となる混入物等



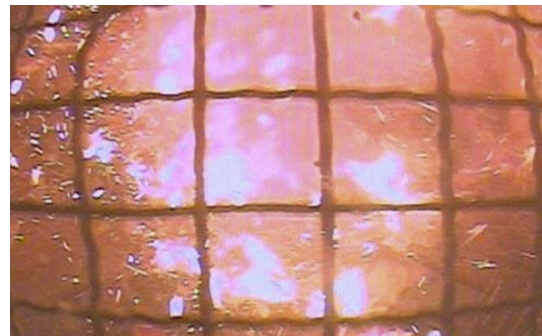
▲混入物 (ガスボンベとスプレー缶)



▲混入物 (充電式電池)



▲火災に伴う消防の出勤



▲破砕機内の爆発の様子

第2章 両市の概況とごみ処理の現状と課題

② 在宅医療廃棄物の混入

在宅医療の増加により、家庭で発生した針つき注射器、注射器、注射針、輸血パック（チューブ含む）等の医療廃棄物が正しく分別されずにプラスチック製容器包装として数多く排出され、手選別ラインで従事する作業員の刺傷事故につながっています(図 2-21 参照)。このことや、医療機関への返却等の正しい方法について市民に啓発していきます。

図 2-21 リサイクルプラザの手選別ラインで発見された医療廃棄物等



▲混入物（針のついた点滴）



▲混入物（針のついた注射器）

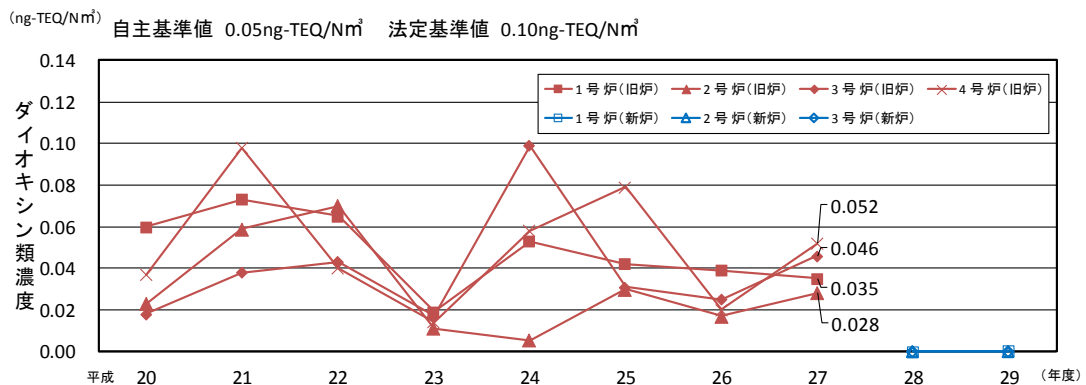
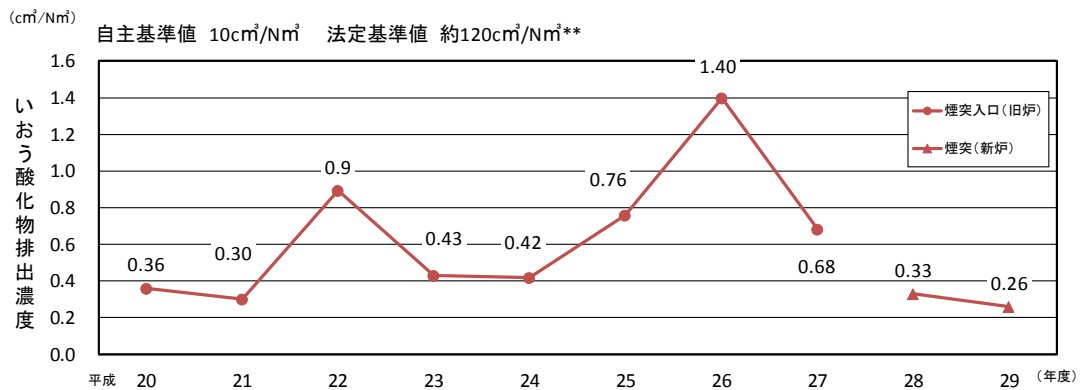
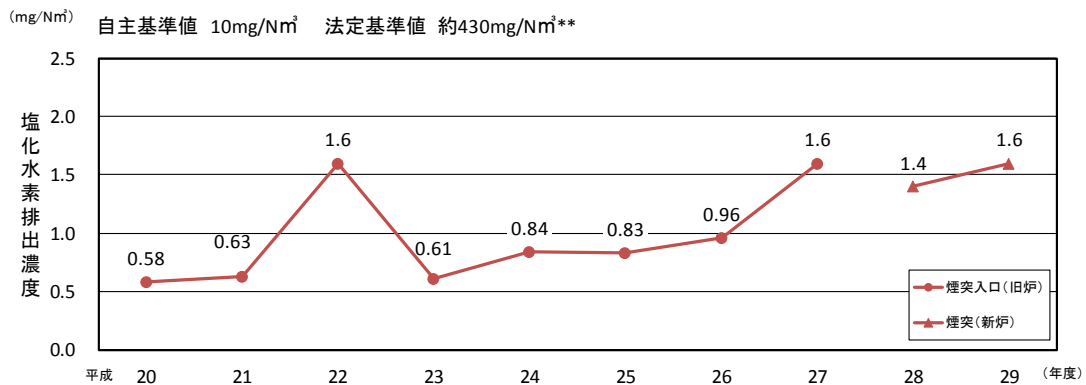
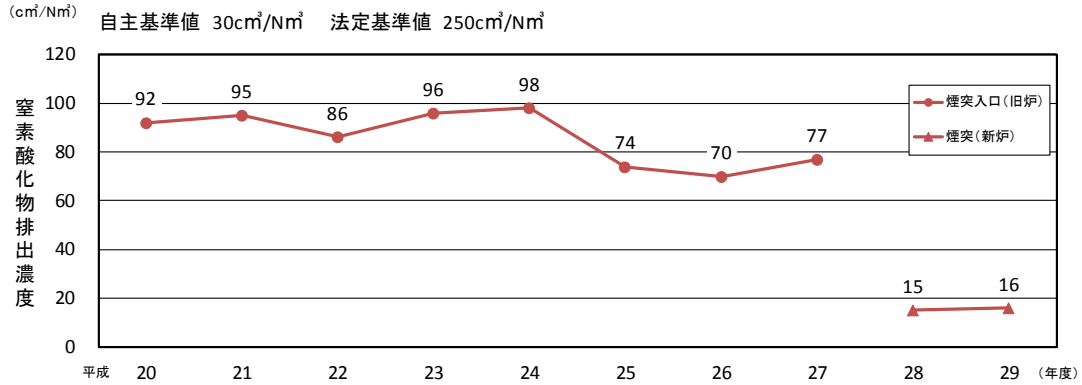


▲プラスチック製容器包装の手選別ライン

(7) 有害物質等の状況

ごみ焼却施設から排出される排ガスに含まれる有害物質等については、新ごみ焼却施設が稼働した平成28年度（2016年度）以降、一層の低減化が図られています（図2-22参照）。

図2-22 ごみ焼却施設から排出される排ガスに含まれる有害物質等の状況



* 計測場所は、平成27年度（2015年度）までは煙突入口、平成28年度（2016年度）からは煙突。

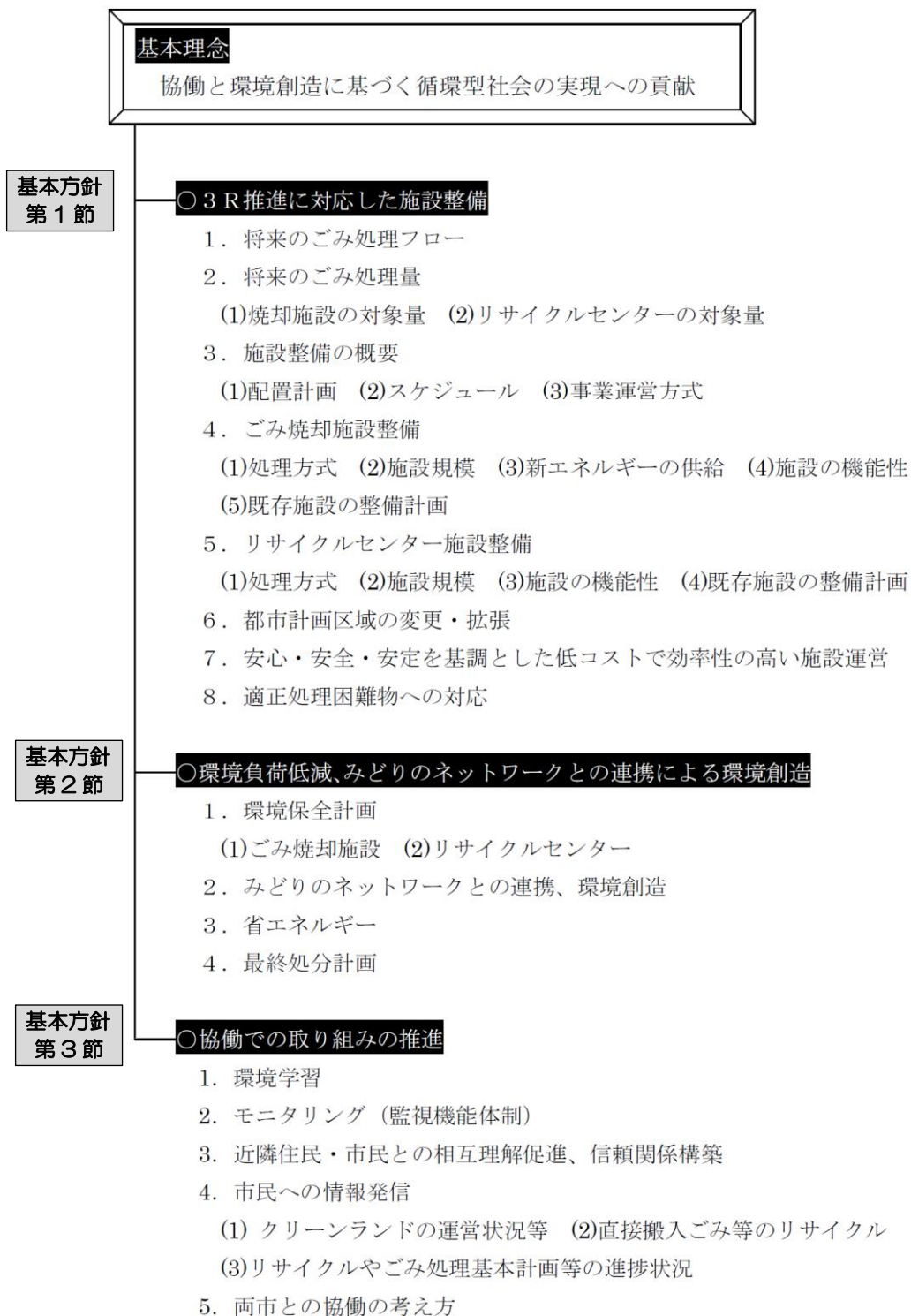
** 法定基準値（塩化水素排出濃度、いおう酸化物排出濃度）は排ガスの量等により変動するため、ここでは豊中市に届出している排ガス量等を用いて計算される値としている。

第3節 第2次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の達成状況

(1) 前計画の基本方針・基本理念・施策体系

前計画（計画期間：平成20年度（2008年度）～平成30年度（2018年度））の基本方針・基本理念・施策体系は図2-23のとおりです。主に施設整備に向けた内容で構成されています。

図2-23 前計画の基本方針・基本理念・施策体系



※図中「リサイクルセンター」は「リサイクルプラザ」を指す

(2) 前計画の評価

前計画の策定後、「豊中市伊丹市クリーンランド新ごみ焼却施設整備基本計画」（平成22年（2010年）3月）や、「豊中市伊丹市クリーンランド環境学習基本方針」（平成23年（2011年）7月）、「豊中市伊丹市クリーンランド余熱利用の基本方針」（平成28年（2016年）3月）等が策定されています。そこで、こうした計画や基本方針の内容も含め、前計画の3つの基本方針ごとに、現況や課題、達成状況を次のとおりまとめ、評価に代えます。いずれについても概ね達成していますが、本計画において、取り組みを深化させるため、引き続き取り組みが必要な課題も含まれます。

基本方針 第1節 3R推進に対応した施設整備の評価

【施設整備】

前計画の中で整備を行うとした「リサイクルプラザ」、高効率発電を備えた「ごみ焼却施設」共に整備が完了しました。

【余熱利用と跡地整備】

前計画において、「余熱利用施設への熱の供給や、高効率発電と近隣への電気の供給を検討する」を施策として掲げていましたが、「豊中市伊丹市クリーンランドにおける今後の余熱利用形態の基本方針について」（平成27年（2015年）3月）答申により、「余熱利用施設（クリーンスポーツランド）」を廃止し、余熱のすべてを発電に利用することとしました。新たなごみ焼却施設稼働後は、高効率発電を行い、ごみ焼却に伴い発生するエネルギーを有効に利用しています。

その後の検討で「旧ごみ焼却施設」「余熱利用施設」の跡地をひろば・緑地帯（遊歩道）・駐車場として整備することとし、クリーンランドの施設整備コンセプトである「森の中の再生工場」実現に向けた整備が進んでいます。

【ごみ処理量】

減少傾向にあったごみ搬入量は、平成23年度（2011年度）以降は鈍化傾向にあり、新ごみ焼却施設の施設規模算定時の両市のごみ排出量推計値に基づく計画処理量を上回るごみの搬入が続いています。このため、余力を持って処理することが困難な状況にあり、引き続きごみ減量を進めて行く必要があります。

【施設運営】

低コストで効率性の高い施設運営をめざし、交換部品等の在庫管理のシステム化、業務のマニュアル化等を実施し、継続的な改善を行っています。

基本方針 第2節 環境負荷低減、みどりのネットワークとの連携による環境創造の評価

【環境基準の遵守】

排ガスについては法定基準よりも厳しい自主基準を設けており、基準値以下での排出となっています。排水については、法定基準に基づき管理しており、基準値以下での排出となっています。ダイオキシン類については、排ガス中、排水中のいずれも基準値以下での排出となっています。

第2章 両市の概況とごみ処理の現状と課題

【下水処理水の利用】

ごみ焼却施設・リサイクルプラザの双方で、工業用水を下水処理水に切り替え、床の洗浄等に利用しています。

【施設等の緑化】

建物の緑化や敷地内の植栽を進め、「みどりと調和したごみ処理施設」の整備を進めています。

基本方針 第3節 協働での取り組みの推進の評価

【協働の取り組み】

ごみ焼却施設・リサイクルプラザにおける環境学習について、両施設を一体的に活用した施設見学・イベントや出前講座を通し、クリーンランド、両市、市民団体が協働で環境学習を推進しています。

【信頼関係の構築】

クリーンランドの整備計画などの施設運営状況及び今後の方針について、ウェブサイトを通じて市民に公表するとともに、近隣住民への報告・説明会の開催や意見聴取等を通して相互理解の促進、信頼関係の構築を図っています。

第4節 計画策定にあたっての課題

今後、クリーンランドが取り組む課題を以下のとおり整理しました。

(1) ごみ減量の推進

持続可能な社会を構築するために、循環型社会の形成を推進するとともに、最終処分場の延命を図る必要があります。

ごみ焼却施設には施設規模算定時の両市のごみ排出量推計値に基づく計画処理量を上回るごみが搬入され、余力を持って処理することが困難となっています。今後も発生抑制をはじめとしたごみ減量を推進することが求められます。

(2) 施設の安定稼働

○ごみ焼却施設

平成28年度(2016年度)に稼働したごみ焼却施設を、市民の生活を支える基盤施設として、年間を通じ安定的に稼働させるためには、数十年にわたり定期補修工事や大規模改修を着実に実施し、余力を確保しながら施設を保全していく必要があります。

○リサイクルプラザ

充電式電池や禁忌品の混入を原因とする火災や事故が年々増加し、リサイクルプラザの安定稼働に影響を与えているため、市民への分別徹底の周知や、設備面での対応等が必要です。また、供用開始から7年が経過し、設備や建物の老朽化等が進んでいくことや搬入物の実態に応じた適切な処理が求められることから、機能保全や改修等に努めていくことが必要です。

適正に分別されたごみの搬入や委託事業者との情報共有、モニタリング業務を通じて施設の安定的な稼働に努めていくことが求められます。

(3) 再利用・再資源化の推進

限られた資源を有効に活用するため、再利用・再資源化を進める必要があります。

両市とクリーンランドが連携し、市民・事業者の協力を得ながら、発生抑制・再利用、質の高いリサイクルを進めることで高品質な再生資源の確保を図り、再利用・再資源化を推進していくことが求められます。

(4) 環境学習・啓発

ごみ減量・リサイクル等を進めるためには、市民・事業者自らが行動する必要があります。

クリーンランドでは、ごみ焼却施設の竣工により見学機能を拡充し、炉内擬似体感装置や展望フロアを活用しながらより効果的な環境学習メニューを提供しています。また、さまざまなイベントの開催等により来場者数の増加を図り、環境学習・啓発に取り組んでいます。

今後は、旧ごみ焼却施設ならびに余熱利用施設跡地に整備する「(仮称)クリーンランドひろば」や緑地帯(遊歩道)を加えた学習機能の充実・開発を図るとともに、ごみ問題を基軸としたさまざまな環境学習事業をさらに推進していくことが求められます。

(5) ライフスタイルの変化への対応

ライフスタイルや流通形態の変化により、可燃ごみに占める厨芥類の減少といったごみ質の変化が見られます。また、技術革新により新たな製品が生産され、使用後にごみとして排出されています。こうした中、クリーンランドにおいても、両市による分別収集区分の見直しへの対応や施設の設備増強等を行ってきました。

今後も、発生抑制はもとより、ライフスタイルの変化や高齢者の増加に伴うごみ質等の変化等にも柔軟に対応していけるよう、体制を構築していくことが求められます。

(6) 自律的・効果的な施設運営

クリーンランドは、行財政改革プランに則し、人材の育成、施設の安定稼働、効率的・効果的な施設運営とともに、ごみ焼却施設の余熱を利用した発電による収入の確保に努めてきました。

培った技術を確実に継承するとともに、今後も中長期の財政収支を踏まえた持続可能で自律的・効率的な施設運営を行うことが求められます。

(7) 危機管理

現在、ごみ焼却施設への搬入量は、施設規模算定時の両市のごみ排出量推計値に基づく計画処理量を上回っており、災害時に発生する災害廃棄物を適正に処理するために確保している容量も含めて焼却処理を行っている状況です。今後、自然災害の頻発化・激甚化が予想されます。

そのため、災害に備え、なお一層のごみ減量の取り組みをとおして災害廃棄物を適正に処理する余力を確保することが求められます。また、災害時対応マニュアルや業務継続計画等に基づき、両市と連携しながら危機事態に迅速かつ適確に対応できるよう研修や訓練等を行い、実践力を向上させるほか、情報共有はもとより、両市との連携を強化するとともに広域支援を確保するなど、平常時だけでなく災害時にも対応できる体制を整備する必要があります。

第3章 基本理念・基本方針

第1節 基本理念

市民に愛され信頼される「森の中の再生工場」

平成15年（2003年）に市民とクリーンランドが協働して策定した「ごみ処理施設整備基本構想」において、基本コンセプトを「森の中の再生工場」と定め、その実現に向けて施設整備等を進めてきました。

平成24年度（2012年度）にはリサイクルプラザ、平成28年度（2016年度）にはごみ焼却施設が稼動し、ごみを処理・リサイクルするだけではなく、エネルギーや資源を生み出す「再生工場」として、循環型社会形成に寄与する土台が整いました。今後は、市民生活を支え信頼される基盤施設として処理能力を発揮し、災害時にもごみを受け入れられる体制を整え、安全・安心で良質な市民サービスを提供することが求められます。

さらに、本計画が開始する平成31年度（2019年度）には余熱利用施設の跡地が緑そよぐ緑地帯（遊歩道）となり、平成32年度（2020年度）に旧ごみ焼却施設跡地に竣工予定の「(仮称)クリーンランドひろば」と合わせ、新たな一步を踏み出します。

そのため、施設やひろばが一体となった環境学習の拠点となり、市民・事業者・行政が集い、折々に移ろう緑の中でともに楽しみ、学ぶ仕組みを育んでいく必要があります。

このため、本計画の基本理念を「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」とします。

図3-1 跡地利用計画イメージ



第2節 基本方針

基本理念の実現に向けて、基本方針を次のとおり定めます。

基本方針① 市民に信頼される基盤施設をめざして

平成24年度（2012年度）から稼働しているリサイクルプラザと共に、平成28年度（2016年度）からごみ焼却施設が稼働したことにより、循環型社会形成に寄与する両輪が揃いました。それぞれの施設の安全・安心で効率的・効果的な稼働・運営を第一義とする取組みを進めます。

【平成40年度（2028年度）の姿（イメージ）】

- 市民・事業者・行政が、各自で、また連携して発生抑制・再使用と質の高いリサイクルに取り組み、ごみ減量が進んでいます。
- ごみ焼却施設においては、安全・安心を確保するための大規模改修にも対応できる無理のない運転計画が可能となっています。また、ごみ搬入量が減少しています。
- リサイクルプラザにおいては、異物混入等による火災の減少はもとより、安定した受入と稼働により搬入物を良質な資源として再生するための取組みが進んでいます。

基本方針② 市民に愛され親しまれる学びや交流の場をめざして

旧ごみ焼却施設ならびに余熱利用施設の跡地整備事業等を着実に進め、幅広い市民が憩い集う場を創造します。市民、市民活動団体、両市の環境部局など多様な主体との連携・協働のもと、より効果的な学習メニューの提供をとおし発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進と市民との交流を深めます。

【平成40年度（2028年度）の姿（イメージ）】

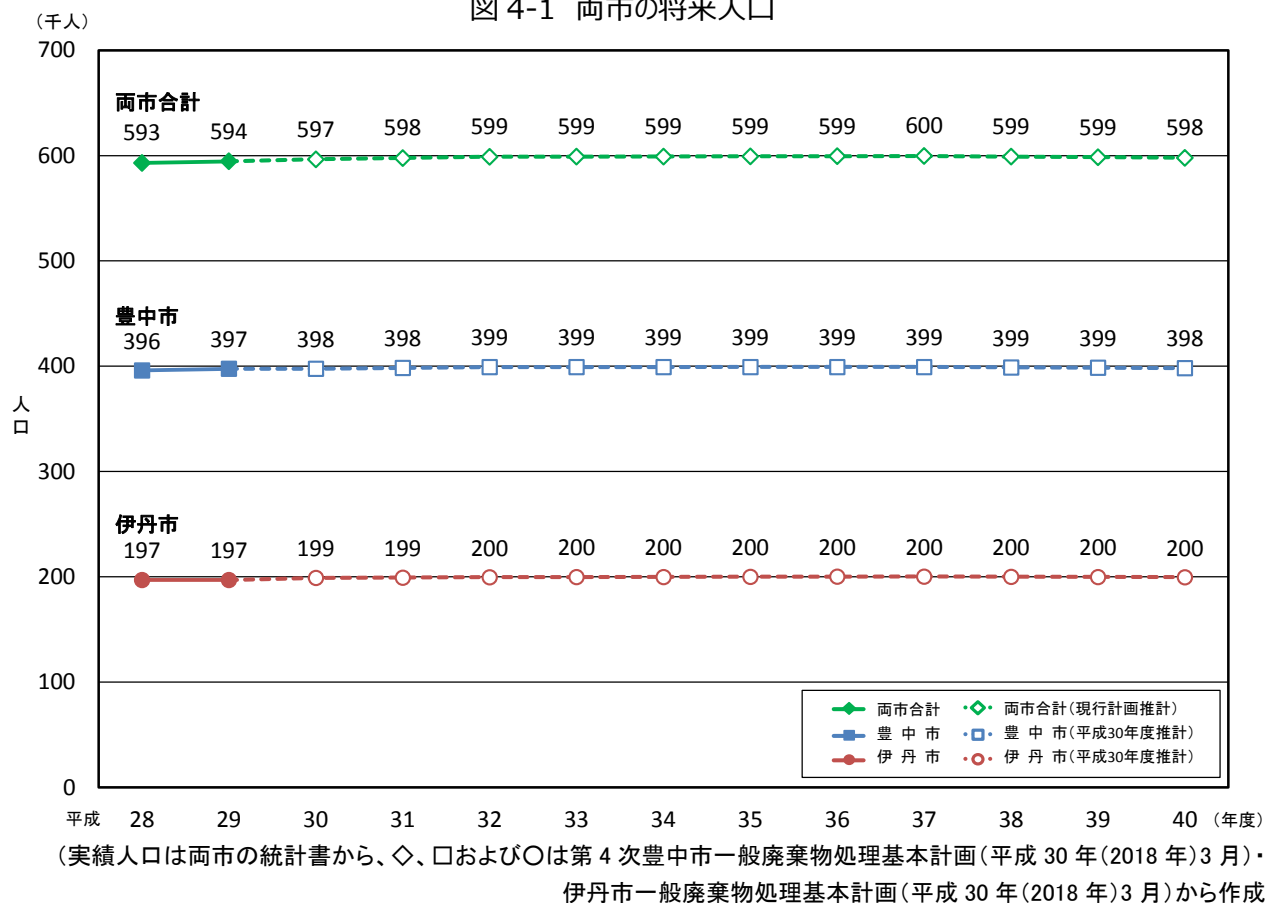
- 幅広い世代の市民が、施設見学や環境講座等に訪れ、環境について楽しみながら学んでいます。
- クリーンランドを訪れた市民が大阪国際空港周辺緑地や猪名川とともに形成する緑と水のネットワークの中で憩い、安らぎや安心を感じています。

第4章 ごみ発生量（基本フレーム）

（1）将来人口

今後も、両市の人口はほぼ横ばいで推移すると推測されます（図4-1参照）。このことから、人口減少に伴うごみ発生量の減少は難しく、市民・事業者・行政のより積極的なごみ減量行動が求められます。

図4-1 両市の将来人口



（2）ごみ発生量・処理量の予測

両市の一般廃棄物処理基本計画を基にとりまとめた焼却処理量の予測は図4-2、表4-1のとおりです。

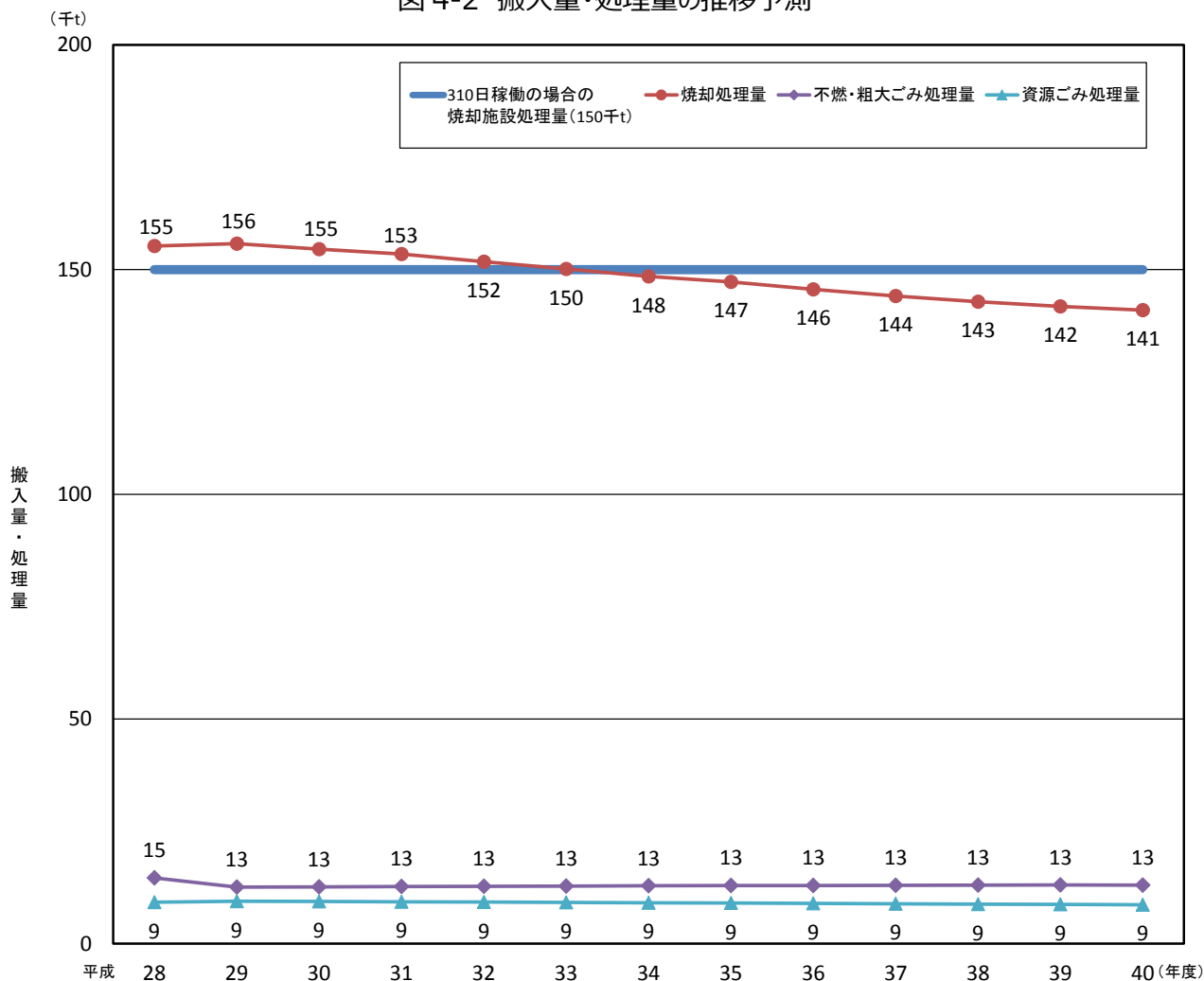
ごみ焼却施設を安定的・恒常的に稼働させるには、定期補修や大規模改修のために一定期間稼働を停止する必要があります。通常の定期補修は、年間約310日間の稼働で対応可能ですが、本計画期間中の平成38年（2026年）頃には大規模改修の実施が予定されています。大規模改修時はより多くの稼働停止日数を必要とするため、年間約280日間の稼働が可能となるよう積極的にごみ減量を進め、施設稼働にかかる負担を軽減することが必要です。

ごみ焼却施設の1日あたりの焼却処理量である500t/日（災害廃棄物処理分を除く）で稼働した場合、平成33年度（2021年度）頃、ようやく現在のごみ焼却施設の年間稼働日数である約310日間で処理できる150千t/年（※）までごみ減量が進む予定となっています。

※500t/日×310日×0.96（調整稼働率）：施設規模算定時に想定した計画処理量

第4章 ごみ発生量（基本フレーム）

図4-2 搬入量・処理量の推移予測



- * 焼却処理量は両市ともごみ処理基本計画から引用。ただし、伊丹市は将来の種別収集量から焼却量を推定した。
- * 両市の焼却処理量には災害廃棄物処理分は含まれない。310日は現行の年間稼働日数。

表4-1 搬入量・処理量の推移予測

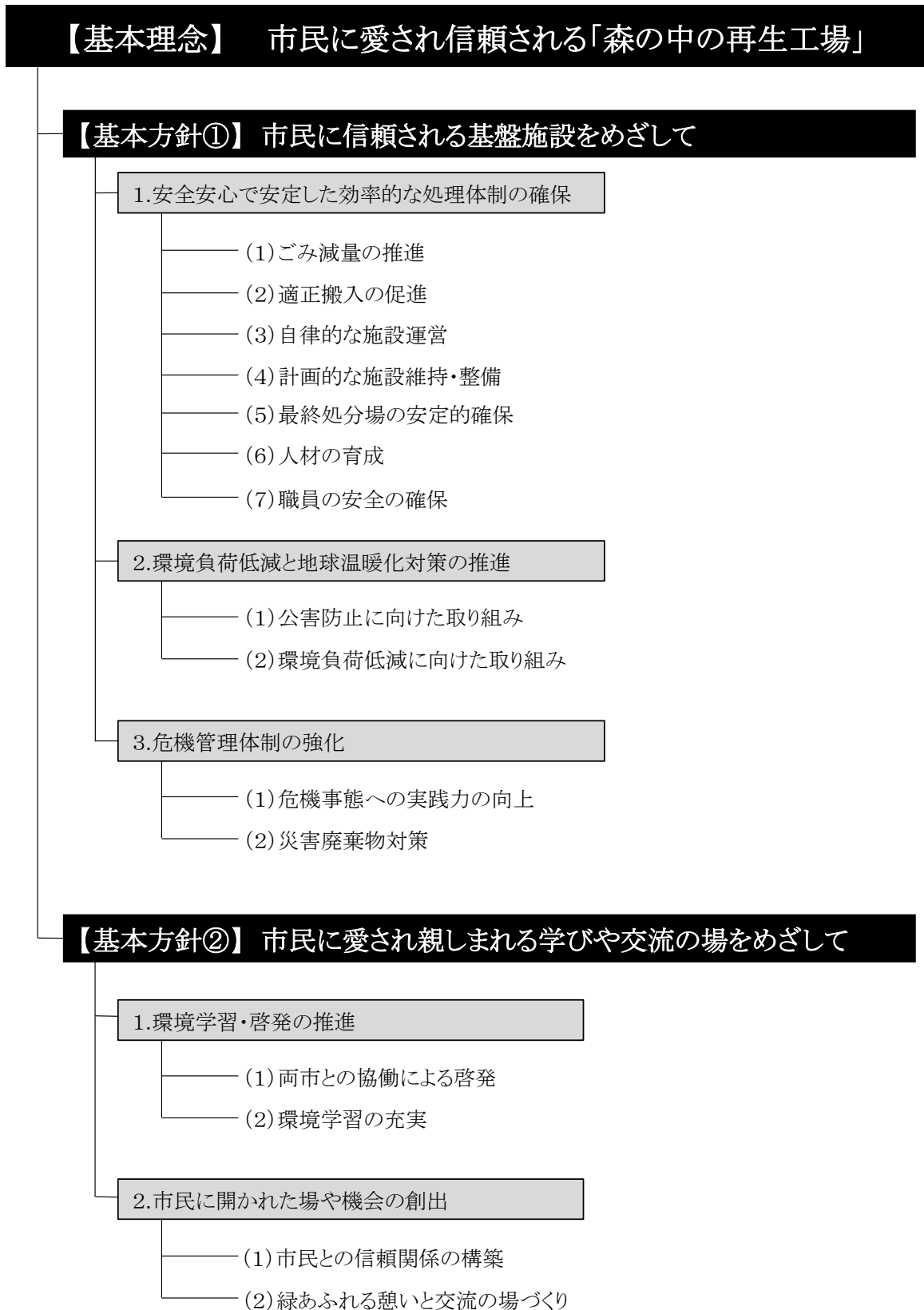
	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 実績	平成30年度 (2018年度) 推計補正→	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)	平成39年度 (2027年度)	平成40年度 (2028年度)		
クリーンランド	人口(人)	592,961	595,390	596,568	597,744	598,921	599,061	599,201	599,343	599,483	599,623	599,066	598,509	597,951	
(合計)	総搬入量(t)	171,875	170,304	169,134	168,117	166,414	164,805	163,179	161,996	160,288	158,846	157,554	156,541	155,646	
	焼却処理量(t)	155,263	155,768	154,551	153,456	151,759	150,158	148,480	147,258	145,589	144,139	142,839	141,801	140,970	
補正後	リサイクルプラザ	資源ごみ処理量(t)	14,752	12,555	12,613	12,724	12,751	12,771	12,866	12,938	12,926	12,968	13,010	13,065	13,022
	不燃・粗大ごみ処理量(t)	9,204	9,431	9,367	9,316	9,236	9,169	9,085	9,022	8,946	8,870	8,792	8,729	8,658	
	310日稼働の場合の焼却施設処理量(150千t)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	

- * 資源ごみ処理量に剪定枝搬入量を含んでいる。
- * 不燃・粗大ごみ処理量には、資源ごみ系統からの選別残渣が含まれている。

第5章 基本施策の体系

基本理念の実現に向けて、基本方針に基づく施策を図5-1のとおり定め、取り組むこととします。

図5-1 施策体系



【基本方針①】 市民に信頼される基盤施設をめざして

1. 安全安心で安定した効率的な処理体制の確保

(1) ごみ減量の推進

- ① 家庭系ごみ、事業系ごみの分別実態等について、両市との間で情報共有や連携に努めるとともに、市民への分別排出の浸透、事業者への産業廃棄物の適正処理や古紙等資源物の分別排出の徹底を図るなど、両市と連携してごみ減量を推進します。

【主な取り組み】

- 両市との情報・意見交換会
- 事業者向けごみ減量セミナー等の開催

- ② ごみ質の推移を注視するとともに、廃棄物の適正処理や再生資源の市場価格等に関する国内外の動向、廃棄物の適正処理や再生資源の市場価格等に関する国内外の動向、市民のライフスタイルの変化により発生する新たなごみ種などの情報を収集し、システムに大きく影響を与えることが予想される場合は、事前に対応を検討します。

【主な取り組み】

- ごみの排出実態の分析
- 両市との新たなごみ種の処理等に関する調整

(2) 適正搬入の促進

- ① 両市と連携して、分別が不十分なおみや産業廃棄物等の受入できないごみに対する取り組みを強化し、適正搬入を促進します。

【主な取り組み】

- 両市と連携した搬入物検査の強化
- 必要に応じた搬入方法等の見直し
- カメラ設置による搬入物の監視

- ② 収集業者、市民、排出事業者、直接搬入者に対する注意・指導方法の充実を図り、両市に働きかけてともに実践していきます。

【主な取り組み】

- 場内での注意事項等の掲示・アナウンス
- 両市と連携し、商工会議所や事業者組合等を通じた啓発

(3) 自律的な施設運営

- ① 新・行財政改革プランの視点を受け継ぎ、業務の質的な向上と効率化を追求する施設運営を引き続き進めます。

【主な取り組み】

- モニタリング内部評価等に基づく施設運営の改善
- ICTを活用した効率的な業務の遂行
- 職員間での情報共有と自由な発言の場の確保

- ② 財政シミュレーションに基づく健全な財政運営により、最小限の市民負担で自立経営できる財務基盤づくりを継続します。

【主な取り組み】

- 資源化物の品質および売却収入の維持向上
- 入札による電力及び有価物売却収入の維持向上

- ③ 財政健全化を見据えた処理経費が適正に反映された料金体系に基づき、受益と負担の適正化を図る観点からごみ処理施設使用料の検証を行います。

【主な取り組み】

- 処理原価の把握および使用料の検証
- 積算根拠の明確化と透明性の確保
- 市民・事業者へのごみ減量と経費低減方法の周知

(4) 計画的な施設維持・整備

- ① 施設全体の処理システムに多大な悪影響を及ぼしている火災や、リサイクルプラザにおける品目ごとの搬入状況の推移等について、他自治体における対応事例を収集しながら両市と情報を共有するとともに、ごみの収集・受け入れ態勢や施設の改善を協議・検討します。

【主な取り組み】

- リサイクルプラザの改修・更新に向けた技術等の研究
- 照会・視察等を通じた他自治体の事例収集

- ② ごみ焼却施設の適切な運転管理、定期的な点検整備や大規模補修による延命化対策を計画的に行い、機能保全と長寿命化に努めます。

【主な取り組み】

- ごみ焼却施設の着実な日常点検・整備の実施
- ごみ焼却施設の適正な維持・管理
- ごみ焼却施設の計画的な大規模補修

- ③ リサイクルプラザについて、施設及び機器の維持や補修に努め、効率的で高品質な再資源化を進めます。

【主な取り組み】

- 安全性、環境性、経済性等、複数の視点からのモニタリング
- 着実な日常点検・整備の実施に関するモニタリング
- 必要に応じた施設及び機器設備の改善

(5) 最終処分場の安定的確保

- 両市との連携を強化しながらごみ減量を推進することにより最終処分量の削減に努めるとともに、フェニックス3期神戸沖埋立処分場（仮称）の整備に向け、国・両府県・大阪湾広域臨海環境整備センターと情報を共有し、最終処分場の安定的な確保に努めます。

第5章 基本施策の体系

【主な取り組み】

- ごみ処理量の削減
- 国・両府県・大阪湾広域臨海環境整備センターとの情報共有

(6) 人材の育成

- ① 恒常的に施設を安定稼働させることができる人材確保や職員体制づくりをめざすとともに、「クリーンランドにおける資格取得に係る人材育成計画」に則した計画的な資格・免許取得への支援継続に基づく技術の継承を考慮に入れた、職員体制のあり方について検討していきます。

【主な取り組み】

- 計画的な資格・免許の取得支援
 - 職員の適正配置
 - ICT化推進による技術継承支援
- ② 研修・講習会への参加支援、報告会の開催等による研修内容の共有化を図り、学習と成長の視点から職員の意欲と技術力を高めます。

【主な取り組み】

- 研修計画の作成と実施
- 研修資料のデータベース化

(7) 職員の安全の確保

- 安全衛生委員会を中心に、KYT（危険予知訓練）など、労働災害ゼロ職場に向けた取り組みを推し進め、職員の安全の確保に努めます。

【主な取り組み】

- 安全な作業環境の確保
- 作業前確認の徹底
- 作業マニュアル等の定期的な見直し

2. 環境負荷低減と地球温暖化対策の推進

(1) 公害防止に向けた取り組み

- ① ごみ焼却施設や公害防止設備の維持管理の徹底と運転管理の適正化により、ごみ処理の過程で発生する焼却残渣、有害ガス、ダイオキシン類、臭気、騒音等を抑制します。

【主な取り組み】

- 的確な管理薬剤投入等による発生物等の抑制
 - 公害防止設備の着実な日常点検・整備の実施
- ② 定期的に焼却残渣、排ガス、排水、臭気、騒音、振動等の計測を行い、運転管理の適正化による公害防止に努めます。

【主な取り組み】

- 恒常的な数値の計測
- 計測結果の推移の注視
- 法定基準値及び排ガス自主基準値の遵守

(2) 環境負荷低減に向けた取り組み

- ① 高効率発電を継続することで化石燃料の使用及び温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止に貢献します。

【主な取り組み】

- ごみ焼却により発生する熱エネルギーの効率的な電力への再生
- 安定稼動と効率的な運用による発電の維持

- ② 引き続き下水道高度処理水や雨水の積極的活用等に努め、施設稼働による環境負荷を低減します。

【主な取り組み】

- 猪名川流域下水道高度処理水のプラント用水利用
- 散水等への雨水利用
- 施設における省資源・省エネルギー化の推進

- ③ 両市と連携して分別区分を市民・事業者にも周知するとともに、リサイクルプラザにおける資源化率の向上及び最終処分量の削減をめざします。

【主な取り組み】

- 分別の徹底による資源化率の向上
- 施設見学・出前講座等、ごみ分別アプリやSNS等を活用した分別区分の周知

- ④ 職員自らが率先して環境に配慮した行動を実践し、環境負荷の低減を図ります。

【主な取り組み】

- 「環境にやさしい作戦」に基づく環境配慮行動の積極的な展開
- 環境配慮活動に対する職員の意識向上
- 内部モニタリング評価結果の職員間での共有

3. 危機管理体制の強化

(1) 危機事態への実践力の向上

- 「危機管理対応方針」を基本に作成した災害時対応マニュアル、業務継続計画等に則して大規模災害時の初期対応のための研修や災害を想定した実践訓練などを行い、危機事態発生時に迅速かつ的確に対応できるよう実践力の向上をめざします。

【主な取り組み】

- 危機管理対策推進チームを中心とした人員体制の整備
- 危機管理対応研修や実践訓練等の定期的な実施
- マニュアル、業務継続計画等の見直し

(2) 災害廃棄物対策

- ① ごみ焼却施設において、日常のごみに加え、災害発生時に災害廃棄物を受け入れられる焼却処理量の余力を確保します。

【主な取り組み】

- 業務継続計画等に基づく災害廃棄物受け入れ態勢の確保
- 両市と連携したごみ減量推進によるごみ焼却施設への搬入量削減
- 災害廃棄物の受け入れ容量を確保した搬入及び処理計画の作成

- ② 災害発生時には、両市の災害廃棄物処理計画に基づき、クリーンランドの災害廃棄物処理実行計画を策定・実施します。

【主な取り組み】

- クリーンランド災害廃棄物処理実行計画の策定
- クリーンランド災害廃棄物処理マニュアル等に基づく研修等の実施
- 災害に関する両市との情報共有体制の確保

- ③ 「北摂地域における災害廃棄物の処理に係る相互支援協定」及び「兵庫県災害廃棄物処理への相互応援に関する協定」等により行政間での相互支援を確保し、大規模災害発生時等の廃棄物の処理、施設の事故等の不測の事態に備えます。

【主な取り組み】

- 「北摂地域における災害廃棄物の処理に係る相互支援協定」及び「兵庫県災害廃棄物処理への相互応援に関する協定」による行政間の相互支援体制の確保
- 事業者等との連携による支援体制の確保

【基本方針②】 市民に愛され親しまれる学びや交流の場をめざして

1. 環境学習・啓発の推進

(1) 両市との協働による啓発

- ① 両市と連携するとともに、雑がみ等、なじみの薄い再生品目や使用済み小型家電等のリサイクルを市民に呼びかけます。

【主な取り組み】

- ごみ分別アプリ、SNS等を通じた呼びかけ
- 品目に応じた収集の方法や処理ルートのお知らせ

- ② 小学生や市民に向け、発生抑制・再使用とリサイクル促進の観点から、地球規模や世界的な廃棄物問題なども含めて広く情報発信を行います。

【主な取り組み】

- 施設見学、出前講座等の場を活用した対面による情報発信
- 発生抑制・再使用と質の高いリサイクルを生活に取り入れるハウツー講座やワークショップの開催

- ③ 両市や環境学習施設の運営を委託する団体、市民、クリーンランドが協働でアイデアを出し、内容や方法の企画を立てながら、子どもたちや市民に関心を持ってもらえるよう、発生抑制・再使用とリサイクルの取り組みを推進します。

【主な取り組み】

- 市民や市民活動団体との協働によるイベント実施
- 両市と環境学習施設の運営委託団体との推進活動の検討

(2) 環境学習の充実

- ① 両市の環境部局や教育委員会、環境学習施設の運営を委託する団体、ごみ減量の取り組みを行っている団体、企業等と連携し、環境学習の充実を図ります。

【主な取り組み】

- 小学校の社会見学の継続
- 積極的な施設見学の受け入れ
- 環境施設や博物館等との連携
- 周辺の施設・企業等と連携した社会見学コースの設定

- ② ライフスタイルや世代に応じた環境プログラムを充実させます。

【主な取り組み】

- テーマに合わせた講座等の開催や施設見学コースの設定と工夫
- 世代に応じたごみの発生が想定される高齢世帯や子育て世帯を対象とした情報提供や講座の開催

2. 市民に開かれた場や機会の創出

(1) 市民との信頼関係の構築

- ① 市民生活を支える基盤施設として安定した稼働を行うとともに、大気・水質等の測定結果や運営状況をわかりやすく公開し、市民との信頼関係を維持します。

【主な取り組み】

- モニタリング測定結果等の公開
- 公害監視表示盤等による大気や水質等測定結果やごみ焼却施設稼働状況の公開
- 測定結果の見方や評価に関する情報提供

- ② 事業に関する情報のさまざまな形での提供や周辺の美化に努め、地域住民との良好な関係づくりを継続します。

【主な取り組み】

- 情報提供・意見交換の継続実施
- 施設周辺の美化清掃継続

(2) 緑あふれる憩いと交流の場づくり

- ① 「(仮称)クリーンランドひろば」や展望フロアなどを活用し、折々に移ろう緑の中、

第5章 基本施策の体系

市民が憩い、交流する場づくりを積極的に行います。

【主な取り組み】

- 敷地内緑化の適正な維持管理
- 敷地内の緑化推進による地域の良い環境保全
- 気軽に立ち寄りやすい雰囲気の演出

② 「(仮称)クリーンランドひろば」やリサイクルプラザ、ごみ焼却施設を一体的に活用することで、ごみだけでなく、より幅広い環境学習の場となるよう取り組みを充実させます。

【主な取り組み】

- クリーンランド展望フロア一般開放デーの継続実施
- 緑地を活かした生物多様性に関する環境学習の場の提供

③ 環境学習や交流の場づくりの取り組みを充実させる施設運営の方法について検討します。

【主な取り組み】

- 周辺の施設と連携したイベント等の実施
- 各種団体、企業、大学等との連携

第6章 計画の進行管理・推進体制

本計画の基本理念・基本方針の実現に向けて、次の観点で進行管理・推進体制を構築します。

(1) P D C Aサイクルに基づく進行管理

- 内部モニタリング評価や各課単位の業務達成状況評価等、これまで取り組んできたしくみの充実・活用を基本として、施策体系に基づく施策・事業の進捗管理や評価を行います。達成状況が不十分と思われる場合には、改善・見直しの方向を検討し、新たな実践に結びつけながら取り組みの速度や質を向上させることで計画を着実に進行し、「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」の具現化を図ります。

(2) 両市との連携強化

- 両市の環境部局との意見交換や情報交換を積極的に行うとともに、協働でごみ減量や適正処理に向けた取り組みや環境学習等を進め、連携をこれまで以上に強化していきます。

(3) さらなる財政の健全化と組織づくり・人づくりの推進

- 自律的・効率的な施設運営に向け、行財政改革プランの視点や方向性を継承しつつ、中長期的視点に立った財政の健全化や基盤を確立するとともに、組織づくり・人づくりに取り組みます。

アドバイザーからのコメント

本計画策定におけるアドバイザーのひとりである甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授中野 加都子 氏より、本計画に対して、次のコメントをいただきました。

豊中市伊丹市クリーンランドは、平成 24 年のリサイクルプラザ、平成 28 年の新ごみ焼却施設の稼働を経て、リサイクルと焼却処理の両輪となって両市の循環型社会の形成を支えています。この度の第 3 次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、クリーンランドの今後の一般廃棄物処理に関する基本的な方向性や取り組みがまとめられました。

求められる「様々な課題に対応した計画」

超高齢社会に突入したわが国におけるこの新施設においても、人口動態に合わせた計画の見直しや、ライフスタイルの変化、国の 3 R 施策に沿った計画の策定、さらには国際的な地球温暖化防止計画や大規模自然災害の増加に対応した計画を策定することが求められています。これらに関しては、必ずしもこれまでの経験のみでは解決できない課題も含まれており、今後の取り組みや方向性を具体化していくことは容易なことではありません。

豊中市伊丹市クリーンランドにおける本処理基本計画では、さらに、困難な課題に対応する必要がありました。まずは、豊中、伊丹両市の状況に合わせ、両市民に信頼され協力を得られる計画を策定する必要があったこと、また、都市の中で「森の中の再生工場」というコンセプトにふさわしい施設運営を求められたことです。

両市の様々な事情を勘案して信頼が得られるものとするには、健全な財政運営の確保、住民サービスのあり方、環境学習の方法などについても、単独の場合よりも一層厳しいハードルを越えなければなりません。市民生活の基盤施設であることから、両市民の意識を高め、適切な行動へ導く役割も担うことになります。運用面では長期的な安定運用を加えて、民間活力を活かしつつ新施設を安全かつ効率的に運営しているかを監視するモニタリング機能についても充実させる必要があります。最終処分場の安定的確保に向けて、両市の協力のもと、ごみ減量化に努める必要があります。

盛り込まれた様々な施策

この度の計画では、こうした困難な課題に立ち向かうための数々の施策が盛り込まれています。

たとえば、健全な財政運営の確保については資源化物の品質向上による売却収入の維持・向上や、入札による電力及び有価物売却収入の維持・向上などが計画されています。当初予想を上回る両市の人口増によってこれまでの計画処理量を上回るごみが搬入されている現状については、発生抑制をはじめとしたごみ減量の推進が計画されています。また、超高齢社会に伴うごみ質の変化や流通形態の変化に伴うごみ質の変化に対応しては、ごみ減量化対策、及びリ

サイクル体制の充実が計画されています。充電池や禁忌品の混入による火災事故増加等、今日の問題への対応としては、市民への分別の徹底周知や設備面の対応等について具体策が検討されています。見学、体感・体験機能を含めた環境学習機能の充実を目指した環境学習の促進策についても具体化されています。

両市民から信頼される施設運営を実現するためには、両市におけるごみ減量推進についての情報共有や連携、意見交換会の開催、両市の分別排出の浸透、事業者向けセミナー等の開催、両市の商工会議所、事業者組合等を通じた啓発等が計画されています。両市との協働による啓発方法としてはごみ分別アプリ、SNS等を通じた呼びかけなども計画されています。

「森の中の再生工場」というコンセプトを実現するためには、施設の中の森とともに、大阪国際空港周辺緑地や猪名川とともに形成される緑と水のネットワークを生かし、より両市民に愛され信頼される都市の中の憩いの場づくりが進められています。

施策の展開と対応に期待

今後、一層の循環型社会形成推進を進め、施設の役割を果たしていくためには、両市の分別区分の協議や処理方法の見直しも視野に入れて、両市が推進する食品ロス削減や、有害・危険物の適正処理に資することができるよう、具体策を講じていくことが求められます。また、今後も急速に進む高齢者の増加に合わせた分別、排出方法の見直しへの対応も必要になることが予想されます。財政健全化に向けてはごみ焼却施設・リサイクルプラザにおける処理原価の把握を通じたごみ処理施設使用料の適正化の検討を継続的に進めることも必要です。

今後の人口動態及び社会・経済の変化、それに伴うライフスタイルの変化等に対応して、課題もまた、終わることなく山積されていきます。リサイクルプラザ、焼却施設の本格的稼働後に計画されたこの処理基本計画が、そうした今後の運営上の土台になることが期待されます。

甲南女子大学人間科学部生活環境学科
教授 中野 加都子

資料編

資料1 用語の解説

あ行

一部事務組合

複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同処理するため設置する組織。隣接する市町村が消防やごみ処理、火葬場等の運営のために設けることが多い。

一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた「産業廃棄物以外の廃棄物」。具体的には、家庭や食堂、事務所等から排出される台所ごみ、紙くず等のこと。

SNS (エス・イヌ・イス)

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略称。インターネットを介して人々をつなぎ、情報の発信・共有・拡散ができるスマートフォンやパソコン向けのサービス。主なものに Twitter や Facebook、LINE、Instagram などがある。

大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)

近畿2府4県の市町村の廃棄物の広域的な処分・再利用を図るため、昭和56年(1981年)に制定された「広域臨海環境整備センター法」に基づき昭和57年(1982年)に設立された団体。通称は、大阪湾フェニックスセンター。

大阪湾フェニックス計画に基づき、廃棄物の最終処分先として大阪湾に埋立処分場を建設し、廃棄物の埋立等を行っている。尼崎沖、泉大津沖、大阪沖、神戸沖の4箇所の処分場がある。

か行

家庭系ごみ

家庭から排出され収集されるごみ。

環境基本法

平成5年(1993年)に制定された環境に関する分野についての基本的な方向を示す法律。平成4年(1992年)の国連環境開発会議(地球サミット)で合意したリオ宣言を前提に、3章46条と附則からなる。基本理念として「環境の恵沢の享受と継承等」「環境への負担の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」「国際的強調による地球環境保全の積極的推進」の3つを定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の環境保全に係る責務を明らかにしている。

管理薬剤

ごみ処理に伴って生じる排ガス・排水・焼却灰等を適正に処理するための薬剤。

行財政改革プラン

「クリーンランドごみ処理施設整備基本構想」のコンセプト「森の中の再生工場～グリーンランド構想～」実現に向けた事業の展望、計画・履行を目的に、平成17年(2005年)に策定されたプラン。行財政運営の改革による財政基盤の安定化や、市民との信頼関係構築を基軸とした参画・協働による事業運営の確立に向けた取り組みを進め、平成19年(2007年)策定の「クリーンランド行財政改革大綱」と「新・行財政改革プラン」で継承・発展させた。

資料編

拠点回収

行政が公共施設等に回収箱を設置して行う資源化物の回収。

許可業者

市町村長から許可を受けた収集運搬業者。廃棄物処理法では、一般廃棄物の収集・運搬を市町村で行うことが困難な場合は、市町村長から許可を受けた収集運搬業者が、排出事業所から収集・運搬を請け負ってもよいこととなっている。

禁忌品

職員の怪我の原因や、施設の火災・故障の原因となる危険なごみ。

KYT(危険予知訓練)

工場や作業などに従事する作業者が、事故や災害を未然に防ぐことを目的に、作業に潜む危険を予測し、指摘し合う訓練。

下水道高度処理水

隣接する猪名川流域下水処理場で、微生物を利用して窒素、リンを除去した水。

ごみ分別アプリ

ごみの分別や出し方など手軽に調べられるスマートフォンのアプリ。「さんあ〜る」というアプリを使用している。

さ行

災害廃棄物

地震や風水害等の災害時に発生する廃棄物。

様々な種類を含む廃棄物が一度に大量に発生し、通常時と異なる体制、迅速な処理が求められる。

在宅医療廃棄物

在宅医療に使われる医療処置に伴い、家庭から排出される可能性のある廃棄物。「在宅医療」は、医師、看護師等の訪問を伴うもの、(往診、訪問医療、訪問看護等)、伴わないもの(在宅療養等)の両方を指す。

産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および同施行令で定められた工場等の事業活動から出る廃棄物で、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、建設廃材等 20 種類が指定されている。

事業系ごみ

事業所から排出され収集されるごみ及び、クリーンランドへ臨時搬入されるごみ。

自主基準

クリーンランドが独自に設けている、排ガスに含まれる成分の排出基準。窒素酸化物、塩化水素、いおう酸化物、鉛およびその化合物、水銀およびその化合物について定めている。

集団回収

町内会、自治会、子ども会、PTA、マンション管理組合等の地域団体が集めた資源ごみを、回収業者が回収する方法。資源ごみの売却代金を地域団体の活動資金として活用するが多い。

循環型社会

廃棄物の処理に優先順位を設け、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分を確保することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り抑制する社会。

循環型社会形成推進基本法

省庁ごとに個別に取り組まれてきた廃棄物処理及び再資源化関連法を総括する基本的枠組みとして、平成12年(2000年)5月に制定された。併せて廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)とリサイクル法(再生資源利用促進法)の改正、建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)、食品リサイクル法(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)も一体的に成立している。

使用済み小型家電

携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電の部品にはレアメタル等の貴重な資源が使用されており、これらの再生利用が資源の有効活用に向けた急務となっている。

水銀使用廃製品

蛍光管、ボタン電池、水銀血圧計等、水銀等が使用されている製品が、廃製品となったもの。平成25年(2013年)に採択された、地球規模での水銀汚染防止をめざす「水銀に関する水俣条約」を受け、市町村において適正な処理を行うことが求められている。

3R (スリーアール)

「リデュース (Reduce: 廃棄物等の発生抑

制)・リユース (Reuse: 再使用)・リサイクル (Recycle: 再生利用)」の頭文字をとった、廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。

平成12年(2000年)に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を(1)リデュース、(2)リユース、(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収(サーマルリサイクル)、(5)廃棄物の適正処理としている。なお、リデュースとリユースに重点を絞り込む「2R」や、リペア (Repair: 修理)、リメイク (Remake: 作り直す)、リフューズ (Refuse: ごみになるものをもらわない)、レンタル (Rental: 借りる)などを追加し、5R、7R、8Rとする考え方もある。

選別有価物

粗大ごみや不燃ごみを破砕処理した後、磁力や風力などを利用し選別した有価物。リサイクルプラザでは、鉄類と非鉄類(アルミ類)の2種類の選別有価物を回収している。

た行

厨芥類

野菜くずなどの生ごみのことで、台所や厨房から排出されるごみ。

中間処理

廃棄物の最終処分に先立って、廃棄物を無害化・安定化・減量化・再生利用するための人為的な操作。焼却、破砕、圧縮、脱水、中和、蒸留、コンクリート固形化等の方法がある。クリーンランドでは、主に焼却と破砕を行っている。

展開検査

搬入されたごみに不適物が混ざっていない

資料編

か確認するため、収集車が搬入してきたごみを全て検査スペースに広げ、中身について不適性が混入していないか確認・指導する検査。

な行

内部モニタリング評価

リサイクルプラザおよびごみ焼却施設の運営状況について、安全性・環境性・効率性などの視点をもとに、業務の履行状況、サービスの質の維持・向上の取り組み等、事業活動全体にかかる説明責任を果たすため行っている、業務活動の実績およびその成果の継続的な把握・評価。

は行

廃棄物

占有者が自ら利用していたり、他人に有償で売却することができないために不要となったもの。廃棄物処理法では、「ごみ、粗大ごみ、燃えがら、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの(放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く。)」と定義し、産業廃棄物と一般廃棄物に大別される。

廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

廃棄物の定義や処理責任、処理方法や処理施設に関する基準等、廃棄物の減量化と適正に関する基本的な法律。

搬入ごみ検査

搬入されたごみに不適物が混ざっていないか確認する検査。収集車から排出されたごみに不適物が混入していないかを目視で確認・指導する目視検査と展開検査がある。

PDCA サイクル (ピーディーシーエーサイクル)

計画(Plan)を立てて実行(Do)した結果を点検(Check)し、見直す(Action)、継続的改善を目的とした取り組み。

法定基準

環境基本法で定められた、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音にかかる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。

ま行

モニタリング

リサイクルプラザ整備運営事業において、運営事業者による運営業務の状況がクリーンランドと取り交わした要求水準書を満足し、効率・効果的に運営できているかを経常的に監視・評価すること。

や行

余熱利用

ごみを焼却処理する際に発生する熱エネルギーをボイラーや熱交換器を通して、蒸気などの他のエネルギーに変換し有効的に利用すること。

ら行

リサイクル

Recycle:再生利用。紙・鉄くず・アルミニウム・ガラスびん・布等の循環資源を減量に戻し、再び製品にして利用すること。広義には、リユース(再利用)を含める場合もある。

リユースコーナー

クリーンランドにごみとして持ち込まれた家具等のうち、まだ使えると思われるものを展示、その後、抽選により譲渡する。

炉内擬似体感装置

ごみ焼却施設の見学ルート内に設けられた、映像と音により焼却炉内を擬似体感できる装置。

資料2 豊中市伊丹市クリーンランド計画処理量

豊中市伊丹市クリーンランド計画処理量

		行番号	両市推計 CL実績	推計→	初年度				
			平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	平成32年度 2020			
			365	365	366	365			
人口		[1]	595,390	596,568	597,744	598,921			
豊中市		[2]	396,818	397,623	398,427	399,231			
伊丹市		[3]	198,572	198,945	199,317	199,690			
豊中市	家庭系ごみ (市収集)	可燃ごみ	[4]	57,147	56,905	56,640	56,066		
			平成29=100	[5]	100	100	99	98	
			原単位(g/人/日)	[6]	394.6	392.1	388.4	384.8	
		不燃ごみ	平成29=100	[7]	100	99	98	98	
			平成29=100	[8]	1,865	1,855	1,846	1,828	
			原単位(g/人/日)	[9]	99	99	98	97	
		粗大ごみ (電話申告制)	平成29=100	[10]	13	13	13	13	
			平成29=100	[11]	99	98	98	96	
			原単位(g/人/日)	[12]	912	914	919	918	
		資源ごみ	紙(雑がみ含む)・布	可燃系	[13]	577	578	581	581
				不燃系	[14]	335	336	338	337
	うちクリーンランド持込分		紙(雑がみ含む)・布	[15]	6,290	6,479	6,761	7,009	
			うちクリーンランド持込分	[16]	2,048	2,048	2,048	2,048	
	プラ製容器包装(発泡トレイ含む)		[17]	3,707	3,733	3,786	3,802		
	空き缶(危険ごみ含む)		[18]	580	581	602	602		
	ガラスびん		[19]	2,270	2,290	2,301	2,315		
	ペットボトル		[20]	740	742	746	744		
	小計		[21]	13,587	13,825	14,196	14,472		
	平成29=100		[22]	100	102	105	107		
	合計	[23]	73,511	73,499	73,601	73,284			
	平成29=100	[24]	100	100	100	100			
	事業系ごみ	許可業者	許可業者	[25]	37,232	36,813	36,498	35,943	
			可燃系	[26]	36,204	35,797	35,491	34,951	
			不燃系	[27]	1,020	1,008	999	984	
			資源系(教育施設)	[28]	8	8	8	8	
		自己搬入	自己搬入	[29]	5,938	5,950	5,979	5,974	
			可燃系	[30]	5,565	5,576	5,604	5,599	
			不燃系	[31]	373	374	375	375	
	合計	[32]	43,170	42,763	42,477	41,917			
	1人1日当たり	[33]	298.1	294.6	291.3	287.7			
	平成29=100	[34]	100	99	99	97			
	臨時・公共等	合計	[35]	1,434	1,437	1,444	1,443		
		可燃系	[36]	1,289	1,292	1,298	1,297		
		不燃系	[37]	137	137	138	138		
		家電4品目	[38]	8	8	8	8		
	使用済み小型家電 ⑦-1'		[39]	4	7	10	15		
	合計 ※古紙・古布はクリーンランド搬入量分のみを計上		[40]	113,877	113,275	112,819	111,698		
	平成29=100	[41]	97	96	96	95			
	伊丹市	家庭系ごみ (市収集)	燃やすごみ	[42]	27,755	27,450	27,145	26,840	
平成29=100				[43]	99	98	97	96	
原単位(g/人/日)				[44]	382.9	378.0	372.1	368.2	
燃やさないごみ			平成29=100	[45]	100	99	97	96	
			平成29=100	[46]	3,453	3,405	3,358	3,310	
			原単位(g/人/日)	[47]	100	99	97	96	
粗大ごみ (電話申告制)			平成29=100	[48]	47.6	46.9	46.0	45.4	
			平成29=100	[49]	100	99	97	95	
			原単位(g/人/日)	[50]	115	115	115	115	
資源ごみ			紙(雑がみ含む)	可燃系	[51]				
				不燃系	[52]				
		古布	紙(雑がみ含む)	[53]	2,382	2,386	2,397	2,395	
			古布	[54]	309	310	311	311	
		紙バック	[55]	1	1	1	1		
		プラ製容器包装(発泡トレイ含む)	[56]	1,223	1,225	1,231	1,230		
		空き缶(危険ごみ含む)	[57]	68	68	69	69		
		びん	[58]	950	952	956	956		
		ペットボトル	[59]	330	330	332	332		
		小計	[60]	5,263	5,272	5,297	5,294		
平成29=100		[61]	100	100	101	101			
合計		[62]	36,586	36,242	35,915	35,559			
平成29=100		[63]	100	99	98	97			
事業系ごみ		許可業者	許可業者	[64]	19,384	19,208	19,031	18,855	
			可燃系	[65]	17,532	17,373	17,213	17,054	
			不燃系	[66]	1,852	1,835	1,818	1,801	
		自己搬入	自己搬入	[67]	3,763	3,729	3,695	3,660	
			可燃系	[68]	3,664	3,631	3,598	3,564	
			不燃系	[69]	99	98	97	96	
		合計	[70]	23,147	22,937	22,726	22,515		
1人1日当たり	[71]	319.4	315.9	311.5	308.9				
平成29=100	[72]	100	99	98	97				
臨時・公共等	合計	[73]	167	169	167	165			
	可燃系	[74]	130	129	127	126			
	不燃系	[75]	37	36	36	35			
	家電4品目	[76]		4	4	4			
使用済み小型家電 ⑦-1'		[77]							
合計		[78]	59,900	59,348	58,808	58,239			
平成29=100	[79]	100	99	98	97				

		中間目標年度					最終目標年度			
平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023	平成36年度 2024	平成37年度 2025	平成38年度 2026	平成39年度 2027	平成40年度 2028	行番号	備考	
365	365	366	365	365	365	366	365			
599,061	599,201	599,343	599,483	599,623	599,066	598,509	597,951	[1]		
399,249	399,267	399,286	399,304	399,322	398,954	398,586	398,217	[2]	第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく平成32年度、平成37年度、平成42年度の人口が直線的に推移するものとして各年度の人口を推定。ただし、平成28年度は市の推計人口	
199,812	199,934	200,057	200,179	200,301	200,112	199,923	199,734	[3]		
55,655	55,192	54,957	54,436	54,053	53,794	53,695	53,499	[4]		
98	97	96	95	95	94	94	94	[5]		
381.9	378.7	376.1	373.5	370.9	369.4	368.1	368.1	[6]		
97	96	95	95	94	94	93	93	[7]		
1,828	1,795	1,784	1,779	1,762	1,743	1,731	1,723	[8]		
97	96	95	95	94	93	92	92	[9]		
13	12	12	12	12	12	12	12	[10]		
96	95	94	94	93	92	92	92	[11]		
918	918	921	918	918	917	919	916	[12]		
581	581	583	581	581	580	581	580	[13]		
337	337	338	337	337	337	338	336	[14]		
7,188	7,352	7,551	7,696	7,875	7,942	8,045	8,018	[15]		
2,048	2,048	2,048	2,048	2,048	2,048	2,048	2,048	[16]	クリーンセンター持込量は平成29年度実績で横ばい	
3,819	3,856	3,885	3,892	3,911	3,943	3,968	3,954	[17]		
602	620	621	620	620	637	638	636	[18]		
2,315	2,331	2,355	2,348	2,365	2,362	2,382	2,373	[19]		
744	762	764	762	762	761	762	759	[20]		
14,668	14,921	15,176	15,318	15,533	15,645	15,795	15,740	[21]		
108	110	112	113	115	116	117	116	[22]		
73,069	72,826	72,838	72,451	72,266	72,099	72,140	71,878	[23]		
100	99	99	99	98	98	98	98	[24]		
35,302	34,648	34,192	33,615	33,104	32,623	32,218	32,153	[25]		
34,327	33,692	33,248	32,687	32,190	31,722	31,328	31,265	[26]		
967	948	936	920	906	893	882	880	[27]		
8	8	8	8	8	8	8	8	[28]		
5,975	5,975	5,992	5,976	5,976	5,970	5,981	5,959	[29]		
5,600	5,600	5,616	5,601	5,601	5,595	5,605	5,585	[30]		
375	375	376	375	375	375	376	374	[31]		
41,277	40,623	40,184	39,591	39,080	38,593	38,199	38,112	[32]		
283.2	278.7	275.0	271.6	268.1	265.0	261.8	262.2	[33]		
96	94	93	92	91	90	89	88	[34]		
1,443	1,443	1,447	1,443	1,443	1,442	1,444	1,439	[35]		
1,297	1,297	1,301	1,297	1,297	1,296	1,298	1,294	[36]		
138	138	138	138	138	138	138	137	[37]		
8	8	8	8	8	8	8	8	[38]		
17	20	23	26	31	33	36	36	[39]		
110,666	109,608	108,989	107,863	106,993	106,273	105,822	105,495	[40]		
94	93	92	91	91	90	90	89	[41]		
26,534	26,229	25,924	25,619	25,314	25,008	24,703	24,398	[42]		
95	93	92	91	90	89	88	87	[43]		
363.8	359.4	354.1	350.6	346.2	342.4	337.6	334.7	[44]		
95	94	92	92	90	89	88	87	[45]		
3,262	3,215	3,166	3,119	3,071	3,022	2,976	2,928	[46]	伊丹市フレームをそのまま代入	
94	93	92	90	89	88	86	85	[47]		
44.7	44.1	43.2	42.7	42.0	41.4	40.7	40.2	[48]		
94	93	91	90	88	87	86	84	[49]		
115	115	115	115	115	115	115	115	[50]	H30年度実績を代入	
								[51]		
								[52]		
2,396	2,398	2,406	2,401	2,402	2,400	2,404	2,395	[53]		
311	311	312	311	312	311	312	311	[54]		
1	1	1	1	1	1	1	1	[55]		
1,231	1,231	1,236	1,233	1,234	1,233	1,235	1,230	[56]		
69	69	69	69	69	69	69	69	[57]		
956	957	960	958	959	958	959	956	[58]		
332	332	333	332	333	332	333	332	[59]		
5,296	5,299	5,317	5,305	5,310	5,304	5,313	5,294	[60]		
101	101	101	101	101	101	101	101	[61]		
35,207	34,858	34,522	34,158	33,810	33,449	33,107	32,735	[62]		
96	95	94	93	92	91	90	89	[63]		
18,679	18,503	18,327	18,151	17,974	17,798	17,621	17,446	[64]		
16,895	16,735	16,576	16,417	16,257	16,098	15,938	15,779	[65]		
1,784	1,768	1,751	1,734	1,717	1,700	1,683	1,667	[66]		
3,626	3,593	3,558	3,524	3,490	3,456	3,421	3,387	[67]		
3,531	3,498	3,464	3,431	3,398	3,365	3,331	3,298	[68]		
95	95	94	93	92	91	90	89	[69]		
22,305	22,096	21,885	21,675	21,464	21,254	21,042	20,833	[70]		
305.8	302.8	298.9	296.7	293.6	291.0	287.6	285.8	[71]		
96	95	94	93	92	91	90	89	[72]		
163	161	160	157	156	154	152	150	[73]		
124	123	122	120	119	117	116	114	[74]		
35	34	34	33	33	33	32	32	[75]		
4	4	4	4	4	4	4	4	[76]	伊丹市フレームでは資源物・分別収集区分	
								[77]	伊丹市は平成30年9月から回収のためデータなし	
57,675	57,115	56,567	55,990	55,430	54,857	54,301	53,718	[78]		
96	95	94	93	93	92	91	90	[79]		

豊中市伊丹市クリーンランド計画処理量

		両市推計 CL実績	推計→	初年度					
		平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	平成32年度 2020				
		365	365	366	365				
人口		[1]	595,390	596,568	597,744	598,921			
	豊中市	[2]	396,818	397,623	398,427	399,231			
	伊丹市	[3]	198,572	198,945	199,317	199,690			
両市合計	家庭系ごみ (市収集)	可燃ごみ		[44]	84,902	84,355	83,785	82,906	
			平成29=100	[45]	100	99	99	98	
			原単位(g/人/日)	[46]	390.7	387.4	383.0	379.2	
			平成29=100	[47]	100	99	98	97	
		不燃ごみ	平成29=100	[48]	5,318	5,260	5,204	5,138	
			原単位(g/人/日)	[49]	100	99	98	97	
			平成29=100	[50]	24.5	24.2	23.8	23.5	
			平成29=100	[51]	100	99	97	96	
		粗大ごみ (電話申告制)	[52]	1,027	1,029	1,034	1,033		
		資源ごみ	紙(雑がみ含む)・布 ※クリーンランド搬入量分	[53]	4,739	4,744	4,756	4,754	
	プラ製容器包装(発泡トレイ含む)		[54]	4,930	4,958	5,017	5,032		
	空き缶(危険ごみ含む)		[55]	648	649	671	671		
	ガラスびん		[56]	3,220	3,242	3,257	3,271		
	ペットボトル		[57]	1,070	1,072	1,078	1,076		
	小計		[58]	14,607	14,665	14,779	14,804		
	合計	平成29=100	[59]	100	100	101	101		
	合計	平成29=100	[60]	105,854	105,309	104,802	103,881		
	事業系ごみ	許可業者		[61]	100	99	99	98	
			可燃系	[62]	56,616	56,021	55,529	54,798	
			不燃系	[63]	53,736	53,170	52,704	52,005	
			資源系(教育施設)	[64]	2,872	2,843	2,817	2,785	
		自己搬入		[65]	8	8	8	8	
			可燃系	[66]	9,701	9,679	9,674	9,634	
			不燃系	[67]	9,229	9,207	9,202	9,163	
			不燃系	[68]	472	472	472	471	
		合計	[69]	66,317	65,700	65,203	64,432		
			1人1日当たり	[70]	305.2	301.7	298.0	294.7	
		平成29=100	[71]	100	99	98	97		
	臨時・公共等	合計(7-1)	[72]	1,601	1,606	1,611	1,608		
		可燃系	[73]	1,419	1,421	1,425	1,423		
		不燃系	[74]	174	173	174	173		
		家電4品目	[75]	8	12	12	12		
	使用済み小型家電(7-1')		[76]	4	7	10	15		
		合計	[77]	173,776	172,622	171,626	169,936		
		平成29=100	[78]	100	99	99	98		
	両市合計 補正值	家庭系ごみ (市収集)	可燃ごみ		[80]	87,316	86,753	86,167	85,263
				平成29=100	[81]	100	99	99	98
				原単位(g/人/日)	[82]	401.8	398.4	393.9	390.0
				平成29=100	[83]	100	99	98	97
			不燃ごみ	平成29=100	[84]	4,253	4,207	4,162	4,109
原単位(g/人/日)				[85]	100	99	98	97	
平成29=100				[86]	19.6	19.3	19.0	18.8	
平成29=100				[87]	100	98	97	96	
粗大ごみ (不燃系)			[88]	536	537	540	539		
資源ごみ			紙(雑がみ含む)・布	[89]	2,048	2,050	2,055	2,055	
		プラ製容器包装(発泡トレイ含む)	[90]	5,259	5,289	5,352	5,368		
		空き缶(危険ごみ含む)	[91]	629	630	651	651		
		ガラスびん	[92]	3,284	3,307	3,322	3,336		
		ペットボトル	[93]	1,163	1,165	1,172	1,170		
		小計	[94]	12,384	12,441	12,553	12,580		
合計		平成29=100	[95]	100	100	101	102		
合計		平成29=100	[96]	104,489	103,939	103,422	102,492		
事業系ごみ		許可業者		[97]	100	99	99	98	
			可燃系	[98]	57,080	56,480	55,985	55,247	
			不燃系	[99]	54,528	53,954	53,481	52,771	
	資源系(教育施設)		[100]	2,545	2,519	2,496	2,468		
	※許可業者 (教育施設含む) に相当		[101]	8	8	8	8		
		自己搬入	[102]	8,570	8,551	8,547	8,512		
		可燃系	[103]	8,008	7,989	7,985	7,951		
		不燃系	[104]	562	562	562	561		
	合計	[105]	65,651	65,031	64,531	63,759			
		1人1日当たり	[106]	302.1	298.7	295.0	291.7		
	平成29=100	[107]	100	99	98	97			
臨時・公共等	合計	[108]							
	可燃系	[109]							
※事業系ごみに含めるため、この項では割愛	不燃系	[110]							
家電4品目	[111]	8	12	12	12				
使用済み小型家電	[112]	4	7	10	15				
剪定枝	[113]	164	164	164	164				
合計 ※総搬入量+家電4品目+小型家電に相当	[114]	170,316	169,153	168,139	166,441				
	平成29=100	[115]	100	99	99	98			

		中間目標年度						最終目標年度		行番号	備考
平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023	平成36年度 2024	平成37年度 2025	平成38年度 2026	平成39年度 2027	平成40年度 2028				
365	365	366	365	365	365	366	365				
599,061	599,201	599,343	599,483	599,623	599,066	598,509	597,951	[1]			
399,249	399,267	399,286	399,304	399,322	398,954	398,586	398,217	[2]	第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく平成32年度、平成37年度、平成42年度の人口が直線的に推移するものとして各年度の人口を推定。ただし、平成28年度は市の推計人口		
199,812	199,934	200,057	200,179	200,301	200,112	199,923	199,734	[3]			
82,189	81,421	80,881	80,055	79,367	78,802	78,398	77,897	[44]			
97	96	95	94	93	93	92	92	[45]			
375.9	372.3	368.7	365.9	362.6	360.4	357.9	356.9	[46]			
96	95	94	94	93	92	92	91	[47]			
5,090	5,010	4,950	4,898	4,833	4,765	4,707	4,651	[48]			
96	94	93	92	91	90	89	87	[49]			
23.3	22.9	22.6	22.4	22.1	21.8	21.5	21.3	[50]			
95	93	92	91	90	89	88	87	[51]			
1,033	1,033	1,036	1,033	1,033	1,032	1,034	1,031	[52]			
4,755	4,757	4,766	4,760	4,762	4,759	4,764	4,754	[53]			
5,050	5,087	5,121	5,125	5,145	5,176	5,203	5,184	[54]			
671	689	690	689	689	706	707	705	[55]			
3,271	3,288	3,315	3,306	3,324	3,320	3,341	3,329	[56]			
1,076	1,094	1,097	1,094	1,095	1,093	1,095	1,091	[57]			
14,823	14,915	14,989	14,974	15,015	15,054	15,110	15,063	[58]			
101	102	103	103	103	103	103	103	[59]			
103,135	102,379	101,856	100,960	100,248	99,653	99,249	98,642	[60]			
97	97	96	95	95	94	94	93	[61]			
53,981	53,151	52,519	51,766	51,078	50,421	49,839	49,599	[62]			
51,222	50,427	49,824	49,104	48,447	47,820	47,266	47,044	[63]			
2,751	2,716	2,687	2,654	2,623	2,593	2,565	2,547	[64]			
8	8	8	8	8	8	8	8	[65]			
9,601	9,568	9,550	9,500	9,466	9,426	9,402	9,346	[66]			
9,131	9,098	9,080	9,032	8,999	8,960	8,936	8,883	[67]			
470	470	470	468	467	466	466	463	[68]			
63,582	62,719	62,069	61,266	60,544	59,847	59,241	58,945	[69]			
290.8	286.8	283.0	280.0	276.6	273.7	270.4	270.1	[70]			
95	94	93	92	91	90	89	88	[71]			
1,606	1,604	1,607	1,600	1,599	1,596	1,596	1,589	[72]			
1,421	1,420	1,423	1,417	1,416	1,413	1,414	1,408	[73]			
173	172	172	171	171	171	170	169	[74]			
12	12	12	12	12	12	12	12	[75]			
17	20	23	26	31	33	36	36	[76]			
168,340	166,722	165,555	163,852	162,422	161,129	160,122	159,212	[77]			
97	96	95	94	93	93	92	92	[78]			
84,526	83,736	83,181	82,331	81,624	81,043	80,627	80,112	[80]	29年実績変換係数 1.0284		
97	96	95	94	93	93	92	92	[81]			
386.6	382.9	379.2	376.3	372.9	370.6	368.1	367.1	[82]			
96	95	94	94	93	92	92	91	[83]			
4,071	4,007	3,959	3,917	3,865	3,811	3,765	3,720	[84]	29年実績変換係数 0.7998		
96	94	93	92	91	90	89	87	[85]			
18.6	18.3	18.0	17.9	17.7	17.4	17.2	17.0	[86]			
95	93	92	91	90	89	88	87	[87]			
539	539	541	539	539	539	540	538	[88]	29年実績変換係数 0.5221		
2,055	2,056	2,060	2,057	2,058	2,057	2,059	2,055	[89]	29年実績変換係数 0.4322		
5,387	5,427	5,463	5,467	5,489	5,522	5,551	5,530	[90]	29年実績変換係数 1.0668		
651	669	670	669	669	685	686	684	[91]	29年実績変換係数 0.9705		
3,336	3,354	3,381	3,372	3,390	3,386	3,408	3,395	[92]	29年実績変換係数 1.0199		
1,170	1,189	1,192	1,189	1,190	1,188	1,190	1,186	[93]	29年実績変換係数 1.0870		
12,599	12,694	12,766	12,754	12,796	12,838	12,893	12,850	[94]			
102	103	103	103	103	104	104	104	[95]			
101,735	100,976	100,446	99,542	98,824	98,230	97,825	97,220	[96]			
97	97	96	95	95	94	94	93	[97]			
54,422	53,584	52,947	52,187	51,493	50,830	50,243	50,002	[98]			
51,977	51,170	50,558	49,828	49,161	48,525	47,963	47,737	[99]	29年実績変換係数 1.0147		
2,438	2,407	2,381	2,352	2,324	2,297	2,273	2,257	[100]	29年実績変換係数 0.8862		
8	8	8	8	8	8	8	8	[101]	29年実績変換係数 0.9400		
8,483	8,454	8,439	8,395	8,365	8,330	8,309	8,259	[102]			
7,923	7,894	7,879	7,837	7,809	7,775	7,754	7,708	[103]	29年実績変換係数 0.8677		
560	560	560	557	556	555	555	551	[104]	29年実績変換係数 1.1911		
62,905	62,039	61,386	60,581	59,858	59,160	58,552	58,261	[105]			
287.7	283.7	279.8	276.9	273.5	270.6	267.3	266.9	[106]			
95	94	93	92	91	90	88	88	[107]			
								[108]			
								[109]			
								[110]			
12	12	12	12	12	12	12	12	[111]	29年実績変換係数 1.0000		
17	20	23	26	31	33	36	36	[112]	29年実績変換係数 1.0000		
164	164	164	164	164	164	164	164	[113]	豊中市フレームには搬入量の計上なし、伊丹市は横ばい設定のためここでも夜這い設定とした		
164,834	163,211	162,031	160,326	158,889	157,599	156,589	155,694	[114]			
97	96	95	94	93	93	92	91	[115]			

豊中市伊丹市クリーンランド計画処理量

			行番号	両市推計 CL実績 平成29年度 2017	推計→ 平成30年度 2018	初年度 平成31年度 2019	平成32年度 2020	
				365	365	366	365	
人口			[1]	595,390	596,568	597,744	598,921	
	豊中市	人	[2]	396,818	397,623	398,427	399,231	
	伊丹市	人	[3]	198,572	198,945	199,317	199,690	
リサイクルプラザ (不燃物処理施設) マテリアルフロー	不燃・粗大	t/年	[117]	7,896.3	7,825.3	7,760.4	7,677.3	
	資源化施設から	t/年	[118]	1,518.0	1,521.6	1,535.3	1,538.6	
	剪定枝残渣	t/年	[119]	16.6	16.6	16.6	16.6	
	計	t/年	[120]	9,430.9	9,363.5	9,312.2	9,232.5	
		平成29=100	[121]	100	99	99	98	
	処理後の流れ	資源選別量(鉄・アルミ)	t/年	[122]	1,078	1,078	1,078	1,078
		小型家電	t/年	[123]	4	7	10	15
		廃バッテリー	t/年	[124]	0	0	0	0
		資源化量 計	t/年	[125]	1,082	1,085	1,088	1,093
		焼却施設移行	t/年	[126]	5,966.6	5,923.9	5,891.5	5,841.1
	埋立処分 (不燃粗大ごみ系の処理後 不燃物)	t/年	[127]	1,702.0	1,689.8	1,680.6	1,666.2	
リサイクルプラザ (資源化施設) マテリアルフロー	資源ごみ(外部処理、教育施設含む)	t/年	[128]	12,391	12,449	12,560	12,587	
	剪定枝	t/年	[129]	164	164	164	164	
	その他(家電4品目)	t/年	[130]	8.0	12.0	12.0	12.0	
	計	t/年	[131]	12,563.3	12,624.9	12,736.2	12,763.4	
		平成29=100	[132]	100	100	101	102	
	処理後の流れ	資源選別量	t/年	[133]	11,020.7	11,074.7	11,172.4	11,196.3
		その他(家電4品目)	t/年	[134]	8.0	12.0	12.0	12.0
剪定枝チップ化		t/年	[135]	147.6	147.6	147.6	147.6	
	不燃物処理施設移行	t/年	[136]	1,518.0	1,521.6	1,535.3	1,538.6	
その他クリーンランド内 での資源化	焼却施設古紙類リサイクルBOX	t/年	[137]	51	71	70	70	
	剪定枝	t/年	[138]	148	148	148	148	
	計	t/年	[139]	199	218	218	217	
使用済み小型家電 (ボックス・イベント回収)	計	t/年	[140]	4.0	7.0	10.0	15.0	
焼却処理量	家庭系ごみ	t/年	[141]	87,316	86,753	86,167	85,263	
	事業系ごみ(リサイクルボックス投入量除く)	t/年	[142]	62,485	61,872	61,395	60,653	
	不燃物処理後の可燃	t/年	[144]	5,967	5,924	5,891	5,841	
	焼却処理量合計	t/年	[145]	155,768	154,549	153,453	151,757	
		平成29=100	[146]	100	99	99	97	
	原単位(g/人/日)	[147]	1,075.5	1,064.9	1,052.3	1,041.4		
最終処分量	焼却灰	t/年	[148]	19,362	19,210	19,074	18,863	
	破碎後の不燃物	t/年	[149]	1,702	1,690	1,681	1,666	
	最終処分量 合計	t/年	[150]	21,064	20,900	20,755	20,529	
		平成29=100	[151]	147	146	145	144	
		原単位(g/人/日)	[152]	145.4	144.0	142.3	140.9	
	平成29=100	[153]	100	99	98	97		
資源化量	資源化・売却等	t/年	[155]	12,162	12,243	12,343	12,371	

		中間目標年度					最終目標年度		
平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023	平成36年度 2024	平成37年度 2025	平成38年度 2026	平成39年度 2027	平成40年度 2028	行番号	備考
365	365	366	365	365	365	366	365		
599,061	599,201	599,343	599,483	599,623	599,066	598,509	597,951	[1]	
399,249	399,267	399,286	399,304	399,322	398,954	398,586	398,217	[2]	第4次豊中市総合計画前期基本計画に基づく平成32年度、平成37年度、平成42年度の人口が直線的に推移するものとして各年度の人口を推定。ただし、平成28年度は市の推計人口
199,812	199,934	200,057	200,179	200,301	200,112	199,923	199,734	[3]	
7,607.6	7,512.6	7,440.8	7,365.6	7,285.3	7,202.2	7,132.1	7,066.4	[117]	
1,541.0	1,552.7	1,561.5	1,560.0	1,565.2	1,570.3	1,577.1	1,571.8	[118]	
16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	16.6	[119]	
9,165.2	9,081.8	9,018.8	8,942.2	8,867.1	8,789.1	8,725.8	8,654.8	[120]	
97	96	96	95	94	93	93	92	[121]	
1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	[122]	
17	20	23	26	31	33	36	36	[123]	
0	0	0	0	0	0	0	0	[124]	
1,095	1,098	1,101	1,104	1,109	1,111	1,114	1,114	[125]	
5,798.5	5,745.8	5,705.9	5,657.4	5,609.9	5,560.6	5,520.5	5,475.6	[126]	焼却施設移行率(平成29年度実績) 63.3%
1,654.0	1,639.0	1,627.6	1,613.8	1,600.2	1,586.2	1,574.7	1,561.9	[127]	埋立移行率(平成29年度実績) 18.0%
12,607	12,702	12,774	12,762	12,803	12,845	12,901	12,858	[128]	
164	164	164	164	164	164	164	164	[129]	
12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	[130]	
12,783.1	12,877.8	12,949.7	12,938.0	12,979.6	13,021.7	13,077.2	13,034.1	[131]	
102	103	103	103	103	104	104	104	[132]	
11,213.5	11,296.6	11,359.7	11,349.4	11,385.9	11,422.8	11,471.5	11,433.7	[133]	資源選別率(平成29年度実績) 87.7%
12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	[134]	
147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	[135]	チップ化率(平成29年度実績) 89.9%
1,541.0	1,552.7	1,561.5	1,560.0	1,565.2	1,570.3	1,577.1	1,571.8	[136]	
69	68	68	67	67	66	66	65	[137]	抜取選別率(平成28年度実績) 0.0817%
148	148	148	148	148	148	148	148	[138]	
217	216	216	215	214	214	213	213	[139]	
17.0	20.0	23.0	26.0	31.0	33.0	36.0	36.0	[140]	
84,526	83,736	83,181	82,331	81,624	81,043	80,627	80,112	[141]	
59,831	58,996	58,369	57,598	56,903	56,233	55,651	55,380	[142]	
5,799	5,746	5,706	5,657	5,610	5,561	5,520	5,476	[144]	
150,156	148,478	147,256	145,586	144,137	142,837	141,798	140,968	[145]	
96	95	95	93	93	92	91	90	[146]	
1,030.4	1,018.8	1,007.6	998.9	988.9	980.9	972.0	969.9	[147]	
18,664	18,456	18,304	18,096	17,916	17,755	17,625	17,522	[148]	焼却灰発生率(平成28年度実績)12.43%
1,654	1,639	1,628	1,614	1,600	1,586	1,575	1,562	[149]	
20,318	20,095	19,932	19,710	19,516	19,341	19,200	19,084	[150]	
142	141	139	138	137	135	134	134	[151]	
139.4	137.9	136.4	135.2	133.9	132.8	131.6	131.3	[152]	
96	95	94	93	92	91	91	90	[153]	
12,390	12,475	12,541	12,533	12,574	12,612	12,663	12,625	[155]	クリーンランドフロー・資源化・売却等＋小型家電

豊中市伊丹市クリーンランド
第3次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成31年(2019年)3月 発行

豊中市伊丹市クリーンランド

〒561-0806 豊中市原田西町2番1号
電話：06-6841-5395 ファクス：06-6845-6194



《クリーンランドの旗》

本計画の基本理念である、「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」を示しています。生地は白色はクリーンを表す純白で、両翼を広げて未来に羽ばたくマスコットキャラクター「ごみぶくろう」を中央に配置。その下の3つの星は、3Rとともに安全・安心・安定の3Aを示しています。「ごみぶくろう」を両側から囲むように伸びる緑の枝葉は「森の中の再生工場」をイメージしており、向かって左側は伊丹市の木であるクスノキ、向かって右側は豊中市の木であるキンモクセイです。